

2027年国際園芸博覧会
環境影響評価準備書

説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明

令和5年12月

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

1 準備書に関する説明会の開催及び準備書の概要に関する周知結果

2027年国際園芸博覧会 環境影響評価準備書（以下、「準備書」とします。）に関する説明会の開催、及び準備書の概要に関する周知結果は以下のとおりです。

1.1 各住戸等へのポスティング

令和5年10月12日（木）から令和5年10月16日（月）までに「2027年国際園芸博覧会 環境影響評価準備書の説明会開催のお知らせ」を各住戸へのポスティングにより、表1-1及び図1-1に示す対象地域に配布しました。対象地域以外の周知範囲についても説明会の開催までに順次配布しました。

また、令和5年10月25日（水）に「2027年国際園芸博覧会 環境影響評価準備書の概要等について」を、各住戸へのポスティングにより、表1-2及び図1-1に示す対象地域に配布しました。対象地域以外の周知範囲についても、順次配布しました。

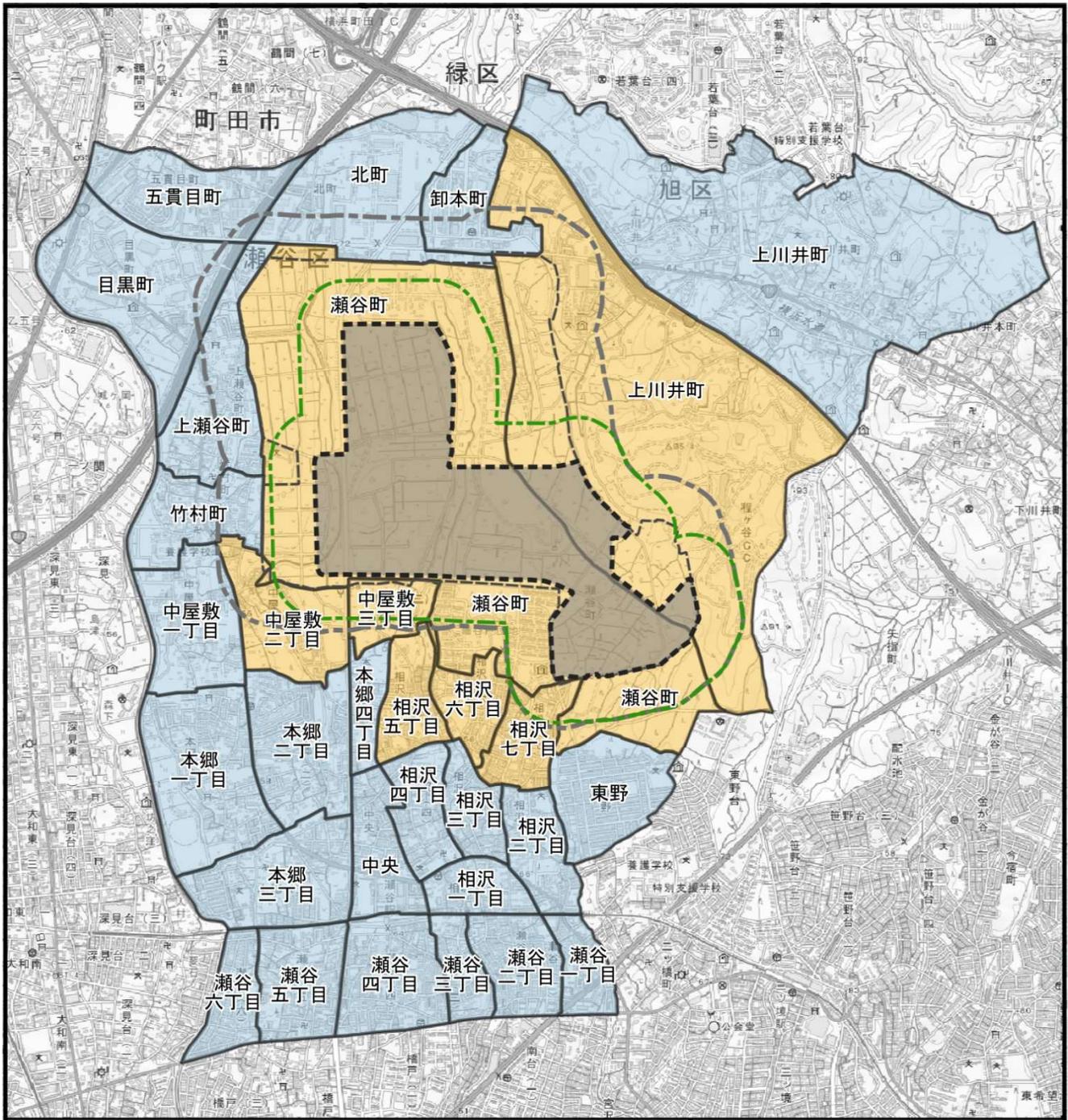
なお、対象地域以外の周知範囲は、令和4年6月に実施された「2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書」の説明会開催のお知らせの周知範囲や関連事業の対象地域等を踏まえ、設定しました。

表 1-1 対象地域及び対象地域以外の周知範囲と準備書に関する説明会等のお知らせの配布部数

区名	町丁名	周知範囲	周知方法	配布部数
旭区	上川井町	対象地域及び対象地域以外の周知範囲	各住戸等への ポスティング	1,618 部
瀬谷区	瀬谷町	対象地域		1,268 部
	中屋敷二丁目			182 部
	中屋敷三丁目			12 部
	相沢五丁目			551 部
	相沢六丁目			511 部
	相沢七丁目			638 部
	瀬谷一丁目			505 部
	瀬谷二丁目	1,072 部		
	瀬谷三丁目	676 部		
	瀬谷四丁目	2,150 部		
	瀬谷五丁目	1,219 部		
	瀬谷六丁目	549 部		
	北町	195 部		
	五貫目町	1,152 部		
	目黒町	138 部		
	上瀬谷町	1,181 部		
	竹村町	451 部		
	中屋敷一丁目	対象地域以外の 周知範囲		534 部
	本郷一丁目			1,177 部
	本郷二丁目			1,472 部
	本郷三丁目			1,162 部
	本郷四丁目			340 部
	卸本町			100 部
	相沢一丁目			677 部
	相沢二丁目			594 部
	相沢三丁目			542 部
	相沢四丁目			603 部
中央	985 部			
東野	787 部			
合計				23,041 部

表 1-2 準備書の概要等の配布部数

区名	町丁名	周知範囲	周知方法	配布部数
旭区	上川井町	対象地域及び対象地域以外の周知範囲	各住戸等への ポスティング	1,618 部
瀬谷区	瀬谷町	対象地域		1,268 部
	中屋敷二丁目			182 部
	中屋敷三丁目			11 部
	相沢五丁目			551 部
	相沢六丁目			511 部
	相沢七丁目			638 部
	瀬谷一丁目			504 部
	瀬谷二丁目	対象地域以外の 周知範囲		1,071 部
	瀬谷三丁目			676 部
	瀬谷四丁目			2,150 部
	瀬谷五丁目			1,215 部
	瀬谷六丁目			549 部
	北町			195 部
	五貫目町			1,152 部
	目黒町			138 部
	上瀬谷町			1,181 部
	竹村町			450 部
	中屋敷一丁目			532 部
	本郷一丁目			1,176 部
	本郷二丁目			1,472 部
	本郷三丁目			1,162 部
	本郷四丁目			340 部
	卸本町		100 部	
相沢一丁目	677 部			
相沢二丁目	594 部			
相沢三丁目	542 部			
相沢四丁目	603 部			
中央	985 部			
東野	787 部			
合計				23,030 部



凡 例

-  本博覧会 対象事業実施区域
-  本博覧会 敷地境界から200m圏
-  土地区画整理事業 実施区域
-  土地区画整理事業 敷地境界から200m圏
- 本博覧会の準備書周知範囲
-  対象地域（準備書の内容について周知を図る必要がある地域）
-  対象地域以外の周知範囲

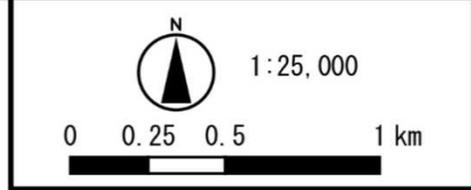


図 1-1 対象地域及び対象地域以外の周知範囲

1.2 協会ホームページへの掲載

令和5年10月17日（火）から、2027年国際園芸博覧会協会（以下、「当協会」という）のホームページ（<https://expo2027yokohama.or.jp/>）に、準備書説明会の開催のお知らせを掲載しています。

また、令和5年10月26日（木）に、同ホームページに、準備書の縦覧についてのお知らせを掲載するとともに、以下の資料を掲載しました。

- ・2027年国際園芸博覧会環境影響評価準備書の概要等について（pdf）
- ・環境影響評価準備書 説明資料（pdf）

1.3 動画配信

令和5年10月26日（木）から、インターネット上に準備書の概要に関する説明動画を配信しました。配信内容は説明会の内容と同様のものにしました。

2 説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明

2.1 説明会の開催状況

説明会は、表2-1に示す日時で計4回開催し、準備書の概要を参加者に説明しました。

表 2-1 準備書に関する説明会の開催結果

回	開催日時	会場	参加人数
第1回	令和5年10月27日(金) 18:30~20:30	瀬谷公会堂 (瀬谷区二ツ橋町190)	80名
第2回	令和5年10月28日(土) 18:00~20:00	旭区役所新館2階大会議室 (旭区鶴ヶ峰1丁目4番地12)	15名
第3回	令和5年10月29日(日) 18:30~20:30	瀬谷公会堂 (瀬谷区二ツ橋町190)	39名
第4回	令和5年10月30日(月) 18:30~20:30	旭公会堂 (旭区鶴ヶ峰1丁目4番地12)	26名
合計			160名

2.2 説明会における質疑、意見の概要及び事業者の説明

各開催日の質疑、意見の概要及び事業者の説明は、表 2-2～表 2-5 に示すとおりです。

整理に当たっては、発言順とし、項目欄を設けました。

表 2-2(1) 説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	水循環	<p>自然との調和といているが、なぜ相沢川を暗渠にするのか。暗渠にするのであれば、川幅や深さなど整備内容を教えてほしい。</p>	<p>本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業の施工中の土地を借りて半年間、開催するものです。河川は暗渠になるが、将来公園となる区間は、横浜市が新たに水辺空間等を創出する計画です。本博覧会では、それを保全・活用するため、自然との調和した計画であると考えます。</p> <p>また、暗渠の整備内容については、横浜市で検討を進めていると聞いています。</p>
		<p>雨水浸透柵の設置などにより地下浸透させるとあるが、駐車場や園路は舗装するので、相沢川に流れ込む雨水量は多くなると考える。</p> <p>また、相沢川は昔からよく氾濫し、今年も内水氾濫で道路冠水が起きており、不安を感じている。</p>	<p>駐車場や園路など本博覧会の施設整備では、できる限り雨水を地下に浸透させるなど、河川の流量の増加を軽減できるよう努めます。</p> <p>また、横浜市の土地区画整理事業や公園整備事業では、雨水流出抑制のため、調整池を整備することになっています。</p>
B	施工計画	<p>横浜市の土地区画整理事業で公表しているまちづくりニュースでは、工事用車両の走行ルートは東京湾と相模湾の分水嶺を外して、もっと西側となっている。資料が古いのではないか。そうであれば、この環境影響評価が信頼できるのか疑問である。</p>	<p>準備書で示した工事用車両の走行ルートについては、北側からアクセスするという考え方を示したものです。具体的なルートについては、今後、横浜市と調整していきます。</p>
C	輸送計画	<p>環状4号線は、現状では朝夕に交通渋滞が発生している。シャトルバスについて、何台保有し、どの様な運行計画なのか。特に、瀬谷駅のシャトルバスの運行について教えてほしい。</p> <p>また、瀬谷駅を発着するシャトルバスは、現状のバスターミナルを使うのか。</p>	<p>シャトルバスは、瀬谷駅、三ツ境駅、南町田グランベリーパーク駅、十日市場駅の4駅から発着し、一日の延べ台数は約2,600台となります。瀬谷駅は一日の延べ台数で、約700台となります。</p> <p>シャトルバスの保有台数については、今後の検討となります。</p> <p>瀬谷駅のシャトルバスについては、既存のバスターミナルを基本に考えていますが、引き続き、関係事業者等と調整を進めていきます。</p>

表 2-2(2) 説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
C	輸送計画	環状4号線については、中瀬谷消防署より北側は4車線になるが、南側は2車線のままだと聞いている。 車線が4車線から2車線に絞られるのに、なぜ環状4号線への影響が限定的だと評価しているのか。	自家用車による来場は、北側からが9割、南側からは1割であると想定しています。 現在、横浜市が瀬谷地内線及び三ツ境下草柳線の整備を進めており、南側から来場する自家用車は、環状4号線と新しくできる路線に分散されると考えます。 自家用車の方面別の分担率や道路の整備状況などを勘案し、環状4号線への影響は限定的であると評価しています。
D	輸送計画	瀬谷駅から会場までのルートは、瀬谷から会場までのシャトルバスだけなのか。新たな交通システムは導入するのか。	本博覧会では、瀬谷駅から会場までの主な交通手段として、シャトルバスの運行を想定しています。 新たな交通については、横浜市が引き続き、検討を進めていると聞いていますが、本博覧会での活用は想定していません。
E	対象事業の計画	来場者数の目標値である1,000万人は過大であり、想定を下回った場合は赤字となって新たに公費が支出されることが懸念される。来場者数の目標値は何を根拠として算定したのか教えてほしい。	多くの人口を抱える首都圏で初めて開催する国際園芸博覧会であり、目標である有料来場者数1,000万人以上は達成できるものと考えます。
	対象事業の計画	相沢川を暗渠にし、来場者数1,500万人という過大な目標を立てている。 和泉川や相沢川では環境保全団体が子供たちに水田の体験学習等を行っており、土地と密接に繋がった市民運動を展開していくことが大事であると考えます。 横浜に残された最後の里山の自然環境を最大限に生かして、地域住民のための跡地利用をもう少ししっかり検討してほしい。	横浜市は相沢川の水を活用して、保全対象種の生息・生育環境となる水辺空間等を創出することになっていきます。本博覧会では横浜市と協力しながら、この水辺空間等を保全・活用するなど、自然環境を最大限活用するとともに、地域住民の理解と協力が得られるよう努めていきます。
F	対象事業の計画	壮大な上瀬谷の自然環境のうち、現在の草地環境の一部しか保全しないのに、どうやって自然を生かした博覧会といえるのか。 今からでも河川の暗渠化をやめて、水田を活かした博覧会にできないのか。	横浜市は相沢川の水を活用して、保全対象種の生息・生育環境となる水辺空間等を創出することになっており、現況の緑地等を保全するエリアもあります。 本博覧会でも現在の草地環境を保全した広場を整備するとともに、新たな植栽も行います。 本博覧会では横浜市と協力しながら、この水辺空間等を保全・活用するなど、「GREEN×EXPO2027」に相応しい博覧会にしたいと考えています。

表 2-2(3) 説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
G	その他	<p>代表者の氏名について、方法書では会長名だったが、事務総長名に変更しているのはなぜなのか。</p> <p>本日の説明会の参加者数が少ないと感じている。開催案内は関係する区の全域に配布すべきだと考える。</p> <p>瀬谷柏尾線など現状では歩道がない道路があり、交通事故の発生が懸念される。国際園芸博覧会は、2027年に開催しなくても誰も困らない。まずは道路整備をしたうえで、次に環境整備という手順を踏んでほしい。</p>	<p>事務総長は会長と同様に代表権があり、事務手続きのときは事務総長名で申請しています。</p> <p>説明会の開催案内については、約2万部を印刷して、対象事業実施区域の周辺に各戸配布しています。</p> <p>また、できるだけ多くの方に知っていただくため、博覧会協会ホームページで本日のスライド等を読み上げた動画や、本日お配りした資料等をご覧になっていただけるようにしています。</p> <p>道路整備については、ご意見として承るとともに、横浜市にも伝えます。</p>
	輸送計画	<p>準備書には、1,000万人以上が来場しても影響しない、渋滞しないとあるが、仕事で環状4号線や瀬谷柏尾線を使っているが、もし渋滞が発生したら、営業補償してもらえるのか。</p>	<p>開催中の交通については、将来の道路の整備状況を踏まえ、予測・評価を行っています。会場周辺の主要な交差点における交差点需要率等から、交通流に影響を与えるような渋滞は生じないことを確認しています。交通渋滞に伴って、営業補償を行うという考えはありません。</p>
(再質問) B	対象事業の計画	<p>大門川による高低差が大きい環状4号線の西側にも駐車場があるが、国際園芸博覧会のために大門川を全部埋め立てるといふことか。</p>	<p>横浜市のまちづくりにおいて、大門川を埋め立てて平坦にするという計画になっており、本博覧会では、駐車場として活用します。本博覧会のための造成ではありません。</p>
H	その他	<p>準備書に記載されている国際園芸博覧会の目的が理解できない。</p> <p>また、説明会は2時間では短すぎる。</p>	<p>ご要望については、ご意見として承りました。</p>
I	生物多様性	<p>準備書では、保全対象種の生息・生育環境の周辺で工事を実施するが、それらの環境は改変しないと記載してある。ホトケドジョウのいる和泉川源流域は改変しない計画なのか。</p>	<p>横浜市によって基盤整備等が実施され、保全対象種の生息・生育環境等が創出されます。本博覧会では、保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用します。</p>
J	その他	<p>細谷戸団地前の道路は、現在も多くの車が往来しており、以前には交通事故もあった。</p> <p>近隣住民のために道路整備を優先してほしい。</p>	<p>横浜市の土地区画整理事業で拡幅整備する道路であり、両側に歩道が整備されることになっています。</p>
	騒音	<p>細谷戸団地の北側には営業施設が近接しており、騒音の発生が懸念される。静かに暮らしたいので、営業施設は移動してほしい。</p>	<p>細谷戸団地の北側道路は横浜市の土地区画整理事業によって拡幅されます。また、営業施設との間には植樹帯や管理用道路を整備することになっており、細谷戸団地からは十分に離隔がとれるようにしたいと考えています。</p>

表 2-2(4) 説明会（第1回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
J	計画輸送	細谷戸団地の前の道路を通らないよう、車両の出入口は八王子街道からにすれば良いと考える。	ご要望については、ご意見として承りました。
K	騒音	騒音レベルが70デシベルと記載されているが、環境への影響としてはどういふことになるのか。評価基準が妥当であるか知りたい。	法令等に基づく環境基準に適合しているということです。
	その他	環境影響評価審査会とはどのような組織なのか。審査委員は横浜市の内部から登用しているのか。環境の保全のための措置については、マニュアル書等が作成されるのか。環境が維持されていることを確認するためには、定期的に評価していくべきだと考える。	横浜市環境影響評価審査会は、市の諮問機関であり、審査委員は外部有識者等から構成されています。環境の保全のための措置が、確実に履行できるように、ガイドライン等を策定していきます。
L	その他	国際園芸博覧会を開催することによる経済的な効果はどの程度だと考えているのか。また、現在の予算以上の支出にならないようにしてほしい。	会場整備などによる経済波及効果は十分に見込め、日本の経済に好影響を与えると考えています。予算については、効率的で効果的な執行に努めていきます。

表 2-3(1) 説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	施工計画	<p>施工計画としては、横浜市の土地区画整理事業で基盤整備し、公園整備事業で園路等を整備したうえで、博覧会が施設や植栽等の整備を行うということで良いか。</p> <p>各事業が個別に環境影響評価を行っているのであれば、関係はどうなっているのか。3事業の工事が重なっている時期では、工事による影響は3倍になるのではないか。</p>	<p>施工計画はその通りです。</p> <p>各事業が個別に環境影響評価の手続きを行っており、横浜市の土地区画整理事業は法令に基づく手続きであり、公園整備事業及び本博覧会は横浜市の条例に基づく手続きです。各事業の環境影響評価においては、他事業による影響も考慮していますが、実施時期が異なるので、進捗状況に応じた予測評価となっています。</p>
B	輸送計画	<p>程ヶ谷カントリー倶楽部の外周道路について、抜け道として利用されることを懸念している。</p> <p>また、現状ではゴルフ場の外周道路から博覧会の会場まで、人の行き来があるが、開催時にはどの様になっているのか教えてほしい。</p>	<p>工事車両や関係車両等の走行ルートとして、程ヶ谷カントリー倶楽部の外周道路を使う計画はありません。周辺住宅地も含め、抜け道にならないよう、立て看板を設置するなど、推奨ルートを周知するとともに、工事関係者等の指導も徹底します。</p> <p>着工に向けては、今後、程ヶ谷カントリー倶楽部や周辺住民等と話し合っていきたいと考えています。</p> <p>本博覧会は有料での開催であり、フェンス等を設置するので会場区域の通り抜けはできません。現状では散策などの通行がありますが、本博覧会の工事中、撤去中は、工事の安全を確保しながら対応を検討することになります。</p>
C	その他	<p>程ヶ谷カントリー倶楽部の外周道路から開催地まで砂利道でつながっているが、今後どの様になるのか教えてほしい。</p>	<p>ご指摘の場所は、本博覧会の区域外となります。</p>
D	その他	<p>安全な道路を作ってほしい。何十年も道路舗装が改修されていないので、大きなトラックが通ると大きい音や振動がする。</p> <p>また、細谷戸周辺に駐車場がないので、博覧会とは別に一般の人が利用できる駐車場を整備してほしい。</p> <p>瀬谷みはらし公園にゴミを捨てる人がおり、毎日ゴミ拾いをしている。博覧会の来場者等がゴミを捨てないようにしてほしい。</p>	<p>道路整備、駐車場の設置及び瀬谷みはらし公園へのゴミの廃棄については、ご意見があったことを横浜市に伝えます。</p> <p>また、本博覧会の来場者が周辺にゴミを廃棄しないよう周知徹底していきます。</p>

表 2-3(2) 説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
E	その他	博覧会の収入源はどうなっているのか。水循環における有効流出量の増加分について、税金を使って整備する土地区画整理事業の調整池で対応するのであれば、なぜ税金を二重にを使って博覧会で雨水貯留浸透施設等を作るのか。	建設費については、国、民間、横浜市や神奈川県などの地方が、それぞれ1/3を負担します。運営費については、主としてチケット販売が収入となります。雨水の河川への流出対策としては、横浜市が整備する調整池で対応しますが、本博覧会では、雨水貯留浸透施設等を整備し、環境への負荷をできるだけ低減させることで、「GREEN×EXPO2027」に相応しい取り組みとして国内外に発信していきます。
	地域社会	目黒交番前の交差点では、立体交差の工事を行うようだが、交差点需要率を算定する際に、工事期間中に車線が減少することは予測評価に反映しているのか。また、2024年には建設業の週休2日制が義務化されるようだが、予測評価に反映しているのか。平日の交通量が増加することを懸念している。	現時点では、目黒交番前の工事などの詳細については、明らかになっていないため、本博覧会の環境影響評価においては、現況の交差点の条件で工事中の予測評価を行っています。また、建設業に係る制度や運用についても詳細が明らかになっていないため、交通量への反映は行っていません。今後、工事を実施する中で対応を検討していくこととなります。
F	輸送計画	現状でも中原街道などでは渋滞が発生しており、細い道にも迂回する車が入ってくる。工事車両や来場車両を処理できるか心配だ。博覧会とズーラシアの両方に行く人もあると考えており、シャトルバスの走行もあって、さらなる渋滞が発生することを懸念している。また、東名高速道路との接続が整備されるという話も聞いているが、周辺道路の整備状況についても情報提供してほしい。	本博覧会の来場者は、多客日では自家用車が約14,300台であり、そのうち約10,000台が会場隣接駐車場を利用すると想定しています。来場車両の方面別割合は、北側からが9割、南側からが1割であり、保土ヶ谷バイパスや東名高速道路の利用が多いと想定しています。スライドでお示しした通り、横浜市は本博覧会の開催に向けて、道路拡幅や交差点改良を進めており、それらを踏まえて予測評価を行っています。本博覧会の開催に向けて、これらの予測結果を踏まえ、駐車場の予約制度や経路情報の発信などを行って、抜け道対策も含めて、来場者の適切な交通誘導を行っていきます。
G	生物多様性	生物の生息状況について示されているが、博覧会の工事で環境が改変されて、動植物がいなくなったらどうするのか。	本博覧会の会場区域内には、横浜市によって基盤整備等が実施され、保全対象種の生息・生育環境等が創出されます。本博覧会では、これらの周辺で施設整備を行います。改変は行いません。工事による影響が出ないように、十分に配慮するとともに、横浜市と連携しながら、これらを保全・活用していきます。また、既存樹林地を保全・活用するとともに、現状の草地環境の一部を保全した広場も整備し、横浜市に引き継いでいきます。

表 2-3(3) 説明会（第2回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
G	温室効果ガス	土地を改変したあとの地球温暖化に対する影響についてはどう対処するのか。	できるだけ温室効果ガスを削減していきたいと考えています。電気については再生可能エネルギー100%を目指しており、エネルギーの地産地消や、太陽光発電なども考えています。建築については仮設建築物のレンタル・リースで建設機械の稼働を減らすなどの努力をしていきます。
H	輸送計画・地域社会	準備書資料編に主要渋滞箇所が掲載されているが、中原街道の渋滞は考慮しているのか。5月の連休にはズーラシアに来る人たちが渋滞している。交通量は調べたということだが、通過にかかる時間は調べたのか。土日や休日は横浜青葉インターチェンジも混雑しており、30分以内で会場に来ることはできないと思う。通過時間について勘案してほしい。	開催時の道路整備状況を踏まえて推計を行っています。来場者は北側から9割、南側から1割と想定しています。三ツ境下草柳線や瀬谷地内線の整備が進み、上川井インターチェンジの交差点も改良されるので、中原街道の負荷は低減されると想定しています。博覧会の開催時には、推奨ルートを示すなど運営面でも配慮していきます。交通量については、東名高速の渋滞状況も含め、時間帯ごとの分析を進めているところです。
	その他	建設資材の高騰や人手不足等が原因で、大阪関西万博は整備が遅れていると聞いており、横浜でも同様の問題が懸念される。2027年の開催を延期するという選択肢はないのか。渋滞で生活に影響があるものであれば、規模を縮小してほしい。	本博覧会は大阪関西万博とは規模や内容が異なり、建物はレンタル・リースにするなどの工夫も考えています。適切な工期を設定し、2027年の開催が遅れないよう取り組んでいきたいと考えています。
A (再質問)	その他	準備書資料編に掲載されている図は、国土交通省の神奈川県における主要渋滞箇所に関する資料から引用したものということだが、環境アセスメントは既存資料からのデータを使用しても良いのか。事例はあるのか。	国土交通省の資料を引用していることで間違いありません。環境影響評価で既存資料からの引用を行うことは認められているし、過去事例でも既存資料の引用は行われています。引用したものは、出典を記載しています。

表 2-4(1) 説明会（第3回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	生物多様性	<p>生物多様性について、環境保全目標として数値目標は設定しないのか。</p> <p>博覧会による騒音は、動物や昆虫などの生息環境として妥当な目標といえるのか。</p> <p>生物多様性に関する事後調査は行わないのか。</p>	<p>本博覧会による生物多様性への影響を考慮し、環境保全目標を設定しています。数値目標は設定していません。</p> <p>騒音については、法令等に基づく環境基準を下回ると予測しています。</p> <p>本博覧会では、横浜市により創出された保全対象種の生息・生育環境等を保全・活用するとともに、環境の保全のための措置を着実に実施することから、生物多様性については事後調査を実施しません。</p>
B	生物多様性	<p>本日の説明者は、7月と9月に開催された横浜市環境影響評価審査会での意見を把握しているのか。</p> <p>審査会では生物多様性については、全改変され、量も質も変わるので、出来ないことは示すべきだという意見があった。</p> <p>ホトケドジョウの生息環境が残るとするのは飾り言葉に過ぎないと思う。この準備書に記載されている評価では駄目だと思う。</p>	<p>本博覧会の準備書については、今後、横浜市環境影響評価審査会に諮ります。7月と9月に開催された審査会は別事業についての審査であると認識しています。</p> <p>本博覧会では、横浜市の土地区画整理事業や公園整備事業によって基盤整備された土地をお借りして開催するものです。</p> <p>準備書の評価については、本博覧会が周辺環境にどのような影響を与え、それに対して、どのような措置をとるかという内容となっています。</p>
C	輸送計画	<p>新交通システムや新たなインターチェンジは、2027年の開催に間に合うのか。検討状況を教えてほしい。</p>	<p>本博覧会では、新交通システムや新たなインターチェンジを活用することを前提に予測・評価を行っていません。新交通システムや新たなインターチェンジは、横浜市が検討を進めていると聞いています。</p>
	水循環	<p>相沢川や和泉川で工事をしようだが、最近の豪雨では氾濫しそうになっており、大丈夫であるか懸念している。</p>	<p>相沢川、和泉川、大門川では、法令等に基づき、横浜市が調整池を整備して、雨水流出抑制を実施することとなっています。</p> <p>本博覧会でも透水性舗装や浸透枡等の整備により、雨水を地下に浸透させることで、河川への負荷をできるだけ軽減できるよう配慮しています。</p>
D	輸送計画	<p>博覧会の来場車両は北側からで、調査地点もすべて瀬谷駅の北側となっている。</p> <p>南側は大丈夫だと聞いたが、環状4号線は現状でも渋滞しており、瀬谷柏尾線は生活道路なので、南側からの交通量の増加分を吸収できないと思う。日常生活や物流への影響を懸念している。どこが責任をとってくれるのか。</p>	<p>工事用車両の入退場については、主に北側の八王子街道からのアクセスを想定しています。</p> <p>開催中の来場車両については、東名高速道路や保土ヶ谷バイパスなど北側からのアクセスが多く、割合としては北側からが9割、南側からが1割と想定します。</p> <p>南側からのアクセスについては、横浜市により瀬谷地内線が整備されるので、交通量が分散して、環状4号線への負荷は低減されると想定しています。</p>

表 2-4(2) 説明会（第3回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
E	その他	博覧会開催後は、自然公園になるのか、どのようなものになるのか教えてほしい。	開催後は、対象事業実施区域のうち会場区域の一部は、横浜市の公園として整備されます。その他は、横浜市の土地区画整理事業によって、まちづくりが進められると認識しています。
F	生物多様性	生態系への影響を軽減できると予測しているが、軽減の程度がわずかなのか、大幅なのかなどが書かれていない。駐車場については、透水性のある舗装としても、草木はなくなってしまうので、影響が軽減できるとはいえないと考える。	定量的な評価は難しいですが、横浜市が創出した保全対象種の生息・生育環境等を改変せず、保全・活用することや、現況の草地環境を生かした広場を整備し、横浜市に引き継ぐことなどから、生態系への影響を軽減できると考えます。
G	その他	高圧の電線等が設置されると、電磁波による生態系や人体への影響が懸念される。	本博覧会は、庭園を主体としたイベントであり、通常範囲での電力需給を考えています。生態系や人体に影響を与えるような大量の電気を供給する施設等の設置は想定していません。
	景観	以前と比べると景観が悪くなっているように感じている。もう少し自然が多く残るような景観にしてほしい。	ご要望については、ご意見として承りました。
H	水循環	和泉川は以前よりも水位変動が激しい。先日の大雨で過去最高水位まで上がってしまった。博覧会の整備により透水性が落ち、一気に雨水が川に流れ込むことを懸念している。雨水を地下に浸透させることが重要であると考えている。市民の森を西の方に広げてほしいと考えており、市民とともに、時間をかけて森を再生していく方向で検討してほしい。	本博覧会の会場区域については、横浜市と連携しながら緑化を進め、公園に引き継いでいきたいと考えています。駐車場については、博覧会の開催後は速やかに撤去して返還することになっていきます。その後は、横浜市の土地区画整理事業によって、まちづくりが進められると認識しています。
I	その他	住民等の生活に直接関係する事業なのに、なぜ横浜市の職員は来ていないのか。市税を使っていることを考えてもらいたい。	説明会については、横浜市の環境影響評価条例に基づいて開催しており、本博覧会の事業主体である本協会が実施することになっています。説明会でいただいたご意見等については、環境影響評価審査会でも報告することとなっています。
		本日の参加者が少ないと考える。博覧会には興味がないということであり、市全体でもっとアピールする必要があると考える。	いただいたご意見も踏まえ、多くの皆様に関心を持っていただけるように努めていきます。
	地域社会	上瀬谷小学校の登下校の時間帯に工事用の大型車両が通過するのは心配だ。歩道はいつ頃に整備されるのか。	本博覧会の開催までに横浜市が歩道を整備すると考えています。また、本博覧会の工事の事業者が決まった段階で、小学校も含めて周辺にお住まいの皆様のご意見を聞きながら、交通安全対策等を検討していきたいと考えています。

表 2-4(3) 説明会（第3回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
J	その他	2031年に同じ場所にテーマパークが開かれるという話を聞いたが、2027年に開催される博覧会との関連性はあるのか。	テーマパークについては、横浜市のまちづくりの一環で誘致を進めていると認識しています。本博覧会とは直接、結びつくものではありませんが、今後、テーマパークの事業者と連携できることがあれば検討していきたいと考えています。
K	地域社会	博覧会会場の西側には、県立の特別支援学校があって、北側の道路は通学バスの経路として使っていると思うが、影響は考慮しているのか。	今後、事業を進める中で、特別支援学校に確認して、必要があれば対応していきたいと考えます。
L	会場運営計画	前横浜市長が、会場でコンサートをやる人と人が来ると話していたが、コンサートの開催は考えているのか。	行催事等の具体的な内容はこれからの検討となります。
	その他	資料の最後に意見書が提出できると書いてあるが、市庁舎か区役所に行かないと用紙が入手できない。意見書用紙を説明会でも配布してほしい。	意見書の用紙は区役所及び市庁舎で配布しているほか、横浜市のホームページからの電子申請も可能となっています。環境影響評価の手続きについては、資料に記載されている横浜市の環境影響評価課にご確認ください。
M	生物多様性	生物多様性については、広大な草地と樹林、谷戸と水辺があってはじめて生物多様性が保たれると考える。準備書の評価はおかしいと思う。	本博覧会では、仮設の庭園や建物等を整備しますが、影響を軽減できるよう、環境の保全のための措置を実施していきます。
	その他	博覧会の問題点を公表していくべきだと考える。そうすれば、説明会の参加者も増えると思う。	環境影響評価準備書の内容については、説明会を開催するだけでなく、協会のホームページなどで広く周知し、市民の皆様等からのご意見をいただいて、事業に反映させていきたいと考えています。

表 2-5(1) 説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
A	輸送計画	<p>渋滞予測には、博覧会に従事する工事関係者や従業員等の通勤車両は考慮されているのか。</p> <p>瀬谷駅から会場までは、歩きか自家用車しかないと思うが、どのような形で通勤するのか。</p>	<p>工事関係者や従業員等については、輸送計画の中で考慮されていますが、通勤の時間帯までは整理できていません。詳細については、今後の検討となりますが、通勤には公共交通の利用を中心に考えています。</p> <p>なお、現状でも細谷戸団地までのバスがあるので、今後、事業者との調整等も考えていきます。</p>
B	その他	<p>公園整備事業に対して意見書を提出したが、博覧会の環境影響評価には反映されないのか。</p> <p>予測・評価で活用した調査結果は、どんなデータを使ったのか。</p> <p>土地区画整理事業や公園整備事業とは、同じ場所で同様の工事をするのに、情報共有できているのか。</p>	<p>公園整備事業に対する意見書は、本博覧会の環境影響評価への意見書としては取り扱えません。</p> <p>土地区画整理事業や公園整備事業での調査結果を活用しています。また、景観など本博覧会が独自に調査を行ったものもあります。</p> <p>本博覧会では、横浜市と情報共有しながら事業を進めています。</p>
C	対象事業の計画	<p>施設配置計画図は、開催中の博覧会のレイアウトを示しているのか。</p> <p>主な環境配慮事項及び公園に引き継ぐ施設の図は、博覧会開催後のレイアウトなのか。</p>	<p>施設配置計画図については、開催中のレイアウトを示しており、主な環境配慮事項及び公園に引き継ぐ施設の図については、開催後に公園に引き継ぐ施設等を示しています。</p> <p>園路の形状や配置など詳細については、引き続き、検討を進めているところです。</p>
	対象事業の計画	<p>協会の理事・幹事から、この場所の自然を生かした博覧会にしてほしいという意見があったようだが、この意見は反映しているのか。</p>	<p>本博覧会では、現況の自然を生かした整備を計画しています。</p>
D	その他	<p>横浜市の「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画デザインノート」の意見募集では、何も作らず現状の自然を生かしてほしいという意見が最も多かった。横浜市は、博覧会やテーマパークは基本計画で決まっているので、意見は取り入れないと回答していた。</p> <p>開催を望んでいない市民が一定数いるので、博覧会協会は、規模の縮小、場所の変更、開催の延期など、横浜市に対して、市民の不安を払拭するような意見を言えないのか。</p>	<p>「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画デザインノート」については、将来のまちづくりについて、横浜市が意見募集したものであると認識しています。</p> <p>本協会としては、対象事業実施区域で国際園芸博覧会を開催することを想定しています。</p>

表 2-5(2) 説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
B (再質問)	植栽地管理計画	海外からの植物は、どのように管理をするのか。 法令等を遵守するということが、適切、慎重ということに関して、市民の認識とずれがあると感じる。具体的にわかりやすく示してほしい。	海外からの植物については、関係法令等に適合した適切な管理を行います。 ご要望については、ご意見として承りました。
E	その他	説明会について、4日間連続で全て夕方からの実施はやめてほしい。土日は日中で、一般の方も来られる時間帯にしてほしい。	会場確保の都合により、このような日程となりました。 ご要望については、ご意見として承りました。
	輸送計画	自家用車について、北側から6割・南側から4割と想定して予測できないか。渋滞を起こさない来場者数として、500万人程度を前提として環境影響評価をやり直してほしい。	首都圏での開催であることを考慮し、有料来場者数を1,000万人以上と想定しており、北側からの来場車両が多くなると予測しています。根拠のない割合で予測することはできません。
	生物多様性	公園整備事業の環境影響評価によると、調整池4は、水が涸れてしまうので、生き物は死滅してしまう。	調整池4は横浜市が、生物の生息・生育に寄与するものを整備することになっている。 本博覧会では、横浜市が整備したものを保全・活用するということになります。
A (再質問)	その他	条例による説明会はもうないのか。環境影響評価に関わらず、今後、国際園芸博覧会として、市民に対する説明会は行われるのか。横浜市の事業も含め、3事業を通して説明してほしい。	条例に基づく環境影響評価に関する説明会はありません。また、現時点で博覧会協会として予定している説明会はありません。 ご要望については、ご意見として承りました。
C (再質問)	対象事業の計画	駐車場・バスターミナルは、全てアスファルト舗装にするのか。開催後はどうなるのか。	駐車場・バスターミナルの舗装については、できるだけ透水性を確保することを想定しています。開催後は速やかに解体・撤去して、横浜市の土地区画整理事業に返還することになります。
B (再質問)	輸送計画	徒歩等で来場する人は、6パーセントと記載されているが、どこを起点に会場にアクセスするのか。周辺の地域とは、どのくらいの距離を想定しているのか。歩道が非常に狭いので、混雑して安全性が損なわれることを心配している。	過去の博覧会の傾向などを踏まえて、周辺の地域から徒歩等で来る割合を推計しています。 周辺地域については、一般的に徒歩等で来場できる距離を想定しています。 徒歩による来場については、周辺の整備された歩道を想定していますが、安全に来場できるよう、引き続き、検討していきます。

表 2-5(3) 説明会（第4回）における質疑、意見の概要及び事業者の説明

質問者	項目	説明会における質疑、意見の概要	事業者の説明
F	その他	<p>条例に基づく説明会はこれで終わりということだが、事業計画を見直したうえで説明会をやり直してほしい。</p> <p>評価書の前にも説明会を開催してほしい。博覧会だけでなく、関連3事業が連携して説明会を開催してほしい。</p>	<p>横浜市の条例に基づいて手続きを進めており、説明会をやり直すことは考えていません。</p> <p>今後は、縦覧期間中の意見書や、審査会でのご意見を踏まえ、事業計画に反映し、評価書としてとりまとめ、公告・縦覧することになります。</p>
G	地域社会	<p>開催時の交通量を予測する際は、道路拡幅や交差点改良などを考慮しているのか。</p> <p>地点2の近くに事業所があるが、工事中の需要率が限りなく1.0に近い予測となっている。これは最大の値なのか。</p> <p>出退勤時間をずらすと記載されているが、どういふことを想定しているのか。</p>	<p>開催時における道路の整備状況等を考慮して予測・評価を行っています。</p> <p>工事中の需要率は、一般の交通量が最も多い時間帯に、工事用車両の台数を考慮して予測しています。</p> <p>混雑を緩和するため、工事の従事者に時差を設けて出退勤を働きかけることを想定しています。</p>
H	その他	<p>博覧会協会が開催した共創キックオフミーティングでは、植物の出展料が無料になっていたのはなぜか。</p>	<p>キックオフということで、一例を示しているものであり、今後、詳細について検討を進めていきます。</p>
B (再質問)	水循環	<p>和泉川流域は、直前の天気によって流れや流量が変わるような環境である。杭を打つのが少ないから影響はないと言われても、納得いかない。</p> <p>和泉川の周辺は、東京湾と相模湾の分水界であり、起伏を変えることによって影響が出ることを懸念している。</p>	<p>建築物はレンタル・リースとし、帯水層を遮断するような規模・深さの基礎を設置することは想定していません。</p> <p>本博覧会の整備では、大規模な造成は行わず、現況の地形を活かすため、影響は少ないものと考えています。</p>



2027年国際園芸博覧会 環境影響評価準備書の説明会開催のお知らせ

2027年国際園芸博覧会（以下、「本博覧会」という。）は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的として、旧上瀬谷通信施設地区の一部を会場として活用し、開催するものです。本博覧会の環境影響評価については、横浜市環境影響評価条例に基づき、環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）の手続きを進めていますが、同条例による説明会を開催しますので、お知らせします。

1 説明会の開催について

【会場及び日時】

日	時間	会場	定員
10月27日（金）	18時30分～20時30分 （18時15分開場）	瀬谷公会堂	先着430名
10月28日（土）	18時00分～20時00分 （17時45分開場）	旭区役所新館2階大会議室	先着80名
10月29日（日）	18時30分～20時30分 （18時15分開場）	瀬谷公会堂	先着430名
10月30日（月）	18時30分～20時30分 （18時15分開場）	旭公会堂	先着460名

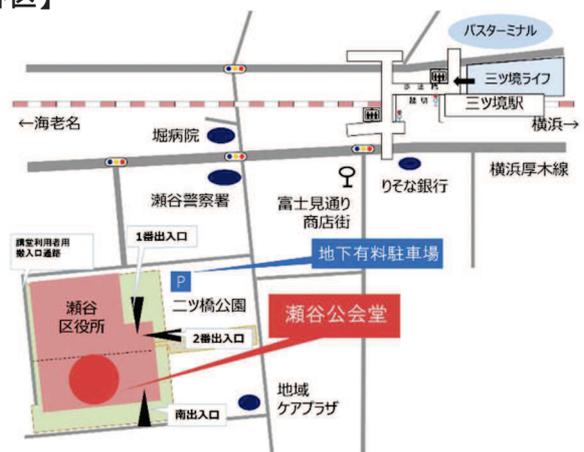
- ・ 各回とも内容は同じです。説明後、質疑応答を行います。
- ・ 申し込みは不要です。当日、会場へお越しください。
- ・ 手話通訳をご希望の方は当日受付でお申しつけください。
- ・ 旭区役所新館、旭公会堂及び瀬谷公会堂は有料駐車場をご利用いただけますが、台数に限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。
- ・ 準備書の概要を本博覧会の会場周辺の皆様に各戸配布を予定しています（10月25日以降）。
- ・ 会場での説明内容と同様の「説明動画」を10月25日以降に2027年国際園芸博覧会協会ホームページ（右のQRコード参照）にて公開を予定しています。



【旭区】



【瀬谷区】



2 準備書の縦覧及び意見書の提出について

(1) 準備書の縦覧について

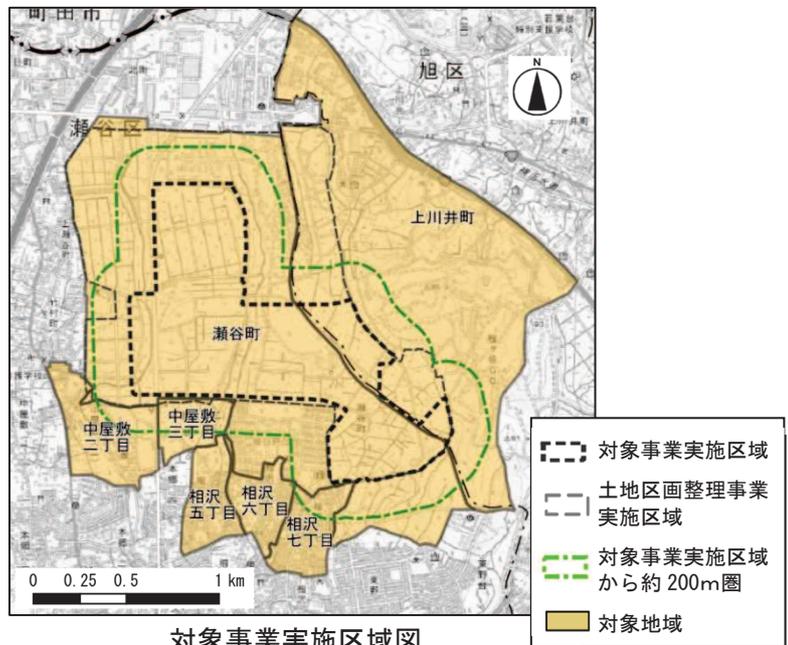
- ・ 縦覧期間：令和5年10月25日（水）から12月8日（金）まで（土・日・祝日を除く）
- ・ 縦覧場所：環境創造局環境影響評価課、旭区役所区政推進課広報相談係、瀬谷区役所区政推進課広報相談係

(2) 意見書の提出について

準備書について環境の保全の見地からご意見のある方は、意見書を提出することができます。提出期間は、縦覧期間と同じです。意見書用紙に記入し、環境創造局環境影響評価課に持参又は郵送による提出、もしくは電子申請で行うことができます。

3 対象事業の概要について

事業者の氏名	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 事務総長・代表理事 河村 正人
対象事業の名称	2027年国際園芸博覧会
対象事業の種類、規模	開発行為に係る事業（第1分類事業）、対象事業実施区域の面積： 約118.1ha(会場区域 約75.2ha、 駐車場及びバスターミナル 約42.9ha)
対象事業実施区域	横浜市旭区上川井町、瀬谷区瀬谷町

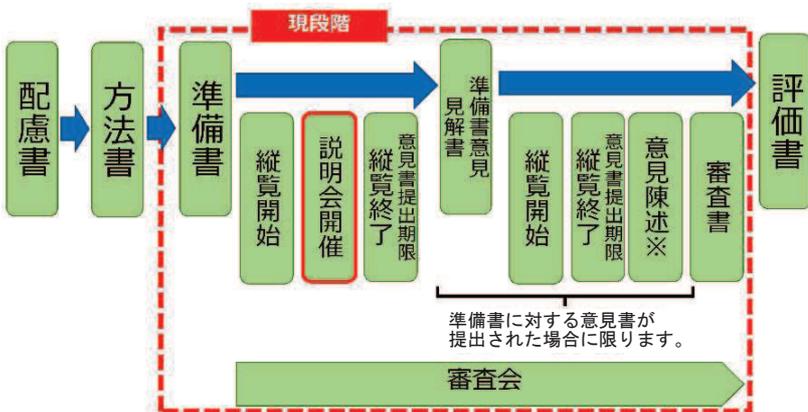


対象事業実施区域図



会場内の施設配置（イメージ）

4 環境影響評価手続きについて



<環境影響評価（環境アセスメント）制度>

事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度

<準備書>

方法書等に基づき、環境の事前調査及び影響の予測・評価をした結果などを記載したもの

※意見陳述は、対象地域内に居住する方、及び対象地域内に事務所又は事業場を有する方又は法人その他の団体（法人その他の団体にあつては、定款その他の規約により代表者が定められているものに限ります。）に限られます。

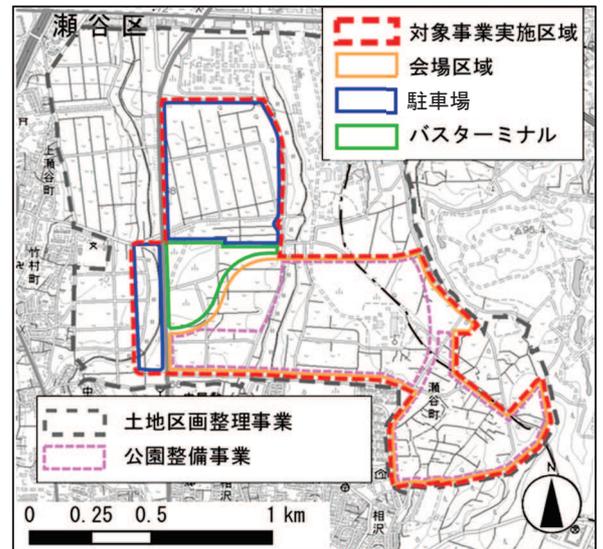
【問い合わせ先】公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会整備課 花本、有賀（TEL：045-307-2047）

「2027年国際園芸博覧会」(以下、「本博覧会」という。)について、横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価準備書」(以下、「準備書」という。)を作成しましたので、その概要についてお知らせします。

1 対象事業の概要

本博覧会は、まちづくりが進められている旧上瀬谷通信施設地区の一部を会場として活用し、「幸せを創る明日の風景」をテーマに2027年3月から約半年間にわたり開催するものです。

事業者の氏名及び住所	名称:公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 代表者の氏名:事務総長・代表理事 河村 正人 主たる事務所の所在地: 横浜市中区住吉町1丁目13番地 松村ビル本館
対象事業の名称	2027年国際園芸博覧会
対象事業の種類、規模	開発行為に係る事業(第1分類事業) 対象事業実施区域の面積:約118.1ha ^{注1} (会場区域 約75.2ha、駐車場・バスターミナル 約42.9ha ^{注2})
対象事業実施区域	横浜市旭区上川井町、瀬谷区瀬谷町
対象事業に係る許可等の内容	【建築物の確認】 建築基準法第6条第1項
開催概要	開催期間:2027年3月19日(金)~9月26日(日) (開催日数:192日間) 参加者数:1,500万人(有料来場者数:1,000万人以上) テーマ:「幸せを創る明日の風景」



注1:環状4号線などの道路部分を除く。

注2:バスターミナルは現時点で約8haを想定。

※土地区画整理事業:旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業実施区域
公園整備事業:(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業実施区域

2 対象事業の計画内容

本博覧会は、旧上瀬谷通信施設の土地利用基本計画における観光・賑わい地区と公園・防災地区が連続した区域を活用して会場区域(展示やその他の活動に利用される区域)とし、会場区域に隣接して駐車場・バスターミナルを配置します。

■ 会場区域

会場区域の施設は庭園(屋外展示、屋外出展)、建築物及びその他の施設から構成されます。

■ 建築物等の種類

建築物の種類及び概要		延床面積
展示建築施設	シンボル展示、国内外の展示等	9,500㎡
催事施設	催事施設	1,500㎡
サービス施設	診療所、案内所、トイレ、休憩所等	7,000㎡
営業施設	飲食施設、物販施設等	13,000㎡
管理運営施設等	運営本部、ゲート、倉庫等	17,000㎡
その他の施設	試験植栽圃場、植物バックヤード等	31,000㎡

■ 庭園の種類

庭園・花壇の種類	想定規模
公式参加者庭園	40,000㎡
一般参加者庭園	27,000㎡
開催地庭園	44,000㎡
主催者庭園	20,000㎡

展示建築施設
(横浜市事業で整備する施設を活用)

※ 施設配置計画については、検討を進めていくなかで、変更される可能性があります。

■ 今後のスケジュール

関連事業（横浜市による土地区画整理事業及び公園整備事業）と調整を行いながら、会場整備設計や環境影響評価手続きを令和4年度から令和6年度に行い、令和6年度頃より工事に着手する予定です。令和9年の本博覧会開催後に仮施設等は解体撤去します。

整備内容	年度	令和						
		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
園芸博整備 <博覧会協会> ●園路、修景 ●展示作品	設計	→			→			→
	環境影響評価	→			→			→
公園整備（会場基盤整備） <横浜市> ●園路、広場、インフラ 修景施設、管理施設等	設計	→				→		→
土地区画整理事業 <横浜市> ●造成 ●基幹インフラ	設計	→					→	

【関連する事業と本博覧会のスケジュール】

■ 工事概要等

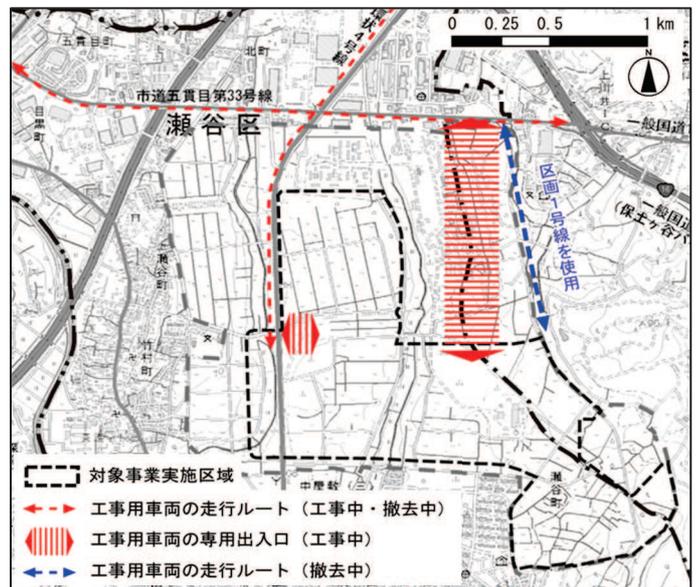
横浜市の土地区画整理事業による造成、基幹インフラ等及び公園整備事業による植栽、建築物、園路等の整備が完了した後、本博覧会で使用する仮設建築物、園路及び駐車場等を整備します。本博覧会で整備する施設の多くは開催後に撤去しますが、植栽等の施設の一部は公園に引き継ぎます。

■ 工所用車両の走行ルート

環状4号線（海軍道路）及び市道五貫目第33号線（八王子街道）を主な走行ルートとします。工事中は横浜市の土地区画整理事業で設置する工所用車両専用の出入口を活用し、撤去中は土地区画整理事業で整備される道路を活用することを想定しています。

工種 種別	年度（令和）								
	3	4	5	6	7	8	9	10	
着工準備期間	■								
準備工				■					
基盤整備工					■				
植栽工				■	■	■	■	■	■
設備工				■	■	■	■	■	■
園路広場工					■	■	■	■	■
施設整備工					■	■	■	■	■
出展整備工					■	■	■	■	■
撤去・復旧工								■	■

【工事工程】



【工所用車両の走行ルート】

■ レガシー計画

本博覧会の開催前～開催期間中～開催後を通じた多様な主体の連携により「参加者自らが作った国際園芸博覧会」という意識を醸成し、意識変容・行動変容につなげます。

会場の一部は、本博覧会開催後に横浜市により公園として利用される予定です。

なお、レガシーとして公園整備事業に引き継ぐ施設等については、次ページの図に示すとおりです。

■ 主な環境配慮事項及び公園に引き継ぐ施設

本博覧会の施設整備では、横浜市が創出する保全対象種の生息・生育環境や既存樹林地等を維持・活用します。現在の草地環境（乾性草地）の一部を広場として保全・活用し、横浜市の公園整備事業へ引き継ぎます。

また、会場や駐車場等の照明は、適切な数・配置とし、近隣の住居や市民の森等への光害を可能な限り抑制します。行催事では、音響設備の音量、照明の向きや照度、稼働時間等に配慮し、適切な運営ルールを検討します。



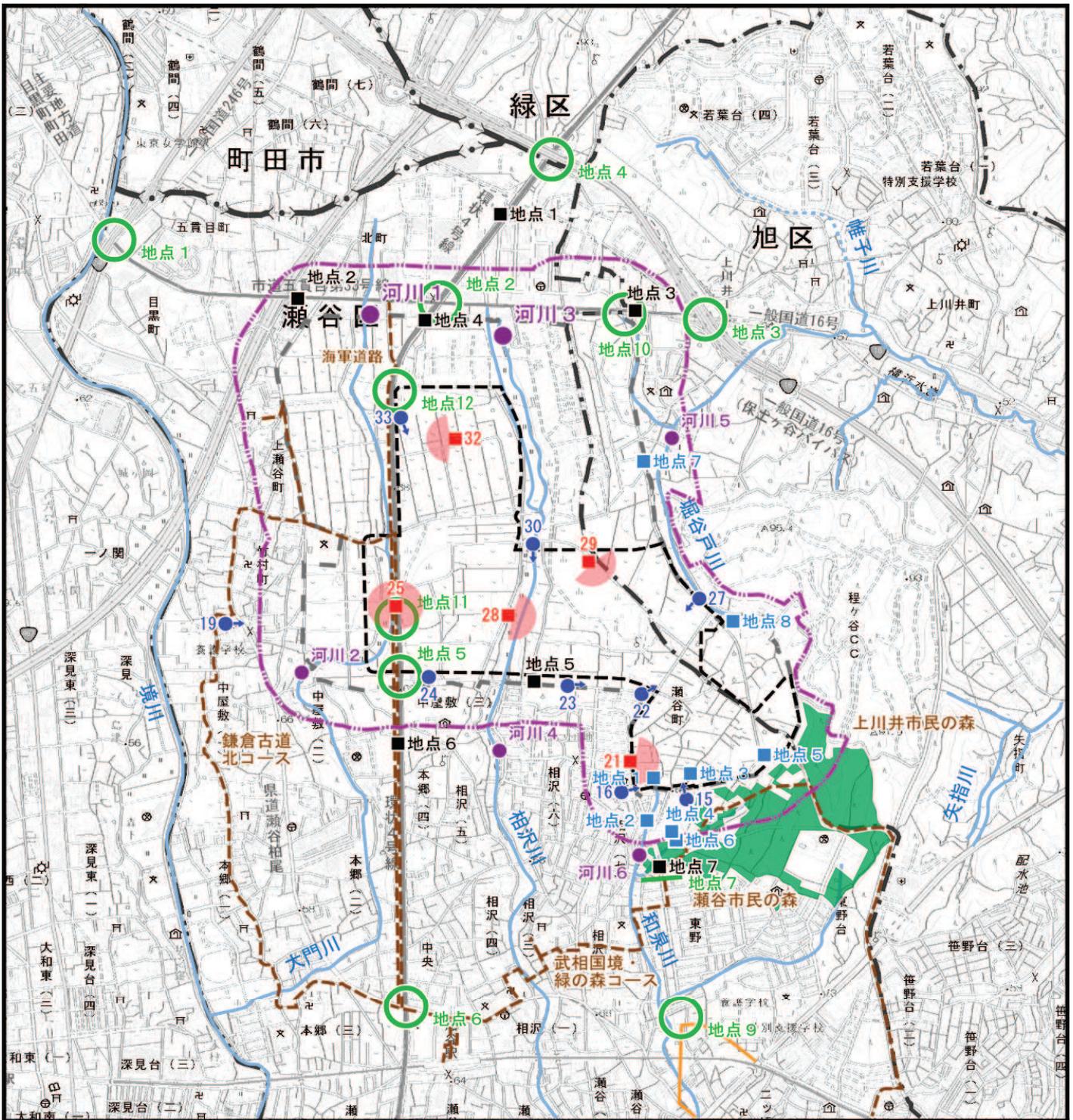
3 環境影響評価手法の概要

■ 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境の保全及び創出に向けた基本的な考え方			区分		工事中				開催中				撤去中		
			環境影響評価項目	細目	建設機械の稼働	工事用車両の走行	建設行為等の実施	会場施設等の存在	施設の供用	関係車両の走行	植栽等の管理	外来植物を含む	建設機械の稼働	工事用車両の走行	仮施設等の撤去
地球環境への	温室効果ガス	温室効果ガス	●	●	●			●	●	●	●	●	●		
身近な自然環境の保全・再生・創造	生物多様性	動物			●	●	●			●				●	
		植物			●	●	●			●				●	
		生態系			●	●	●			●				●	
	水循環	地下水水位及び湧水の流量				●	●								
河川の形態、流量					●					●					
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土	一般廃棄物			●			●		●				●	
		産業廃棄物			●			●		●				●	
	大気質	大気汚染		●	●				●		●	●			
	騒音	騒音		●	●				●	●		●	●		
快適な地域環境の確保	地域社会	交通混雑				●				●		●			
		歩行者の安全				●				●		●			
	景観	景観					●								
	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場			●				●	●			●		

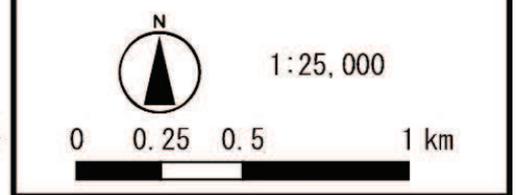
[凡例] ●：選定した項目 下線：「方法書」から変更した項目

■ 主な予測地点



凡例

- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 整備計画中の道路
- 動植物調査地域
(舗装地等の人工改変地を除く)
- 河川
- 大気、騒音、振動の予測地点
- 水循環 (湧水の流量) の予測地点
- 水循環 (河川の流量) の予測地点
- 地域社会 (交通混雑) の予測地点
- 触れ合い活動の場の予測地点
- 主要な眺望景観の予測地点
- 写真の撮影方向
- 囲繞景観の予測地点
- パノラマ写真の撮影範囲



注1：地点番号は、準備書における予測地点と対応しています。

4 予測及び評価の結果並びに環境保全措置

1. 温室効果ガス

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置																
工事中及び撤去中 (建設機械の稼働、 工事用車両の走行、 建設行為等の実施)	環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を可能な限り抑制すること。」は達成されるものと評価します。	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械等の整備・点検を徹底して性能を維持します。 会場施設については、公園整備事業の建築物を利活用するとともに、仮設施設はレンタル・リースを採用することで、工事に係る建設機械の稼働台数を削減します。 工事用車両は、エネルギー効率の高い低燃費の車種を使用します。 工事中は植物バックヤード等における効率的な温度管理(区画単位の温度管理)を行い、温室効果ガスの削減に努めます。 等																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">温室効果ガス排出量</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>工事中</th> <th>撤去中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設機械</td> <td>約 11,651tCO₂/期間</td> <td>約 3,832tCO₂/期間</td> </tr> <tr> <td>工事用車両</td> <td>約 10,601tCO₂/期間</td> <td>約 9,649tCO₂/期間</td> </tr> <tr> <td>建設行為等</td> <td>約 240tCO₂/期間</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 22,492tCO₂/期間</td> <td>約 13,481tCO₂/期間</td> </tr> </tbody> </table>		温室効果ガス排出量			区分	工事中	撤去中	建設機械	約 11,651tCO ₂ /期間	約 3,832tCO ₂ /期間	工事用車両	約 10,601tCO ₂ /期間	約 9,649tCO ₂ /期間	建設行為等	約 240tCO ₂ /期間	-	合計
温室効果ガス排出量																		
区分	工事中	撤去中																
建設機械	約 11,651tCO ₂ /期間	約 3,832tCO ₂ /期間																
工事用車両	約 10,601tCO ₂ /期間	約 9,649tCO ₂ /期間																
建設行為等	約 240tCO ₂ /期間	-																
合計	約 22,492tCO ₂ /期間	約 13,481tCO ₂ /期間																
開催中(関係車両の走行、 施設の供用、植栽等の管理)	環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を可能な限り抑制すること。」は達成されるものと評価します。	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブの徹底、電気自動車等の導入等により、関係車両から排出される温室効果ガスの削減に努めます。 水や風、光などの自然環境を有効に活用し、エネルギー消費の軽減を重視した会場設計とします。 環境に配慮した素材を選び、特に国産木材等を積極的に使用することで、CO₂を固定した資材活用に努めます。 電力については、再生可能エネルギーの100%活用を目指します。 本博覧会では、AIPHの規則等に基づき、今後、サステイナビリティ戦略等を策定し、温室効果ガスの削減等に関する取組を進めていきます。 等																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">温室効果ガス排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係車両の走行</td> <td>約 31,077 tCO₂/期間</td> </tr> <tr> <td>施設の供用</td> <td>約 4,417 tCO₂/期間</td> </tr> <tr> <td>植栽等の管理</td> <td>約 103 tCO₂/期間</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 35,597 tCO₂/期間</td> </tr> </tbody> </table>		温室効果ガス排出量		関係車両の走行	約 31,077 tCO ₂ /期間	施設の供用	約 4,417 tCO ₂ /期間	植栽等の管理	約 103 tCO ₂ /期間	合計	約 35,597 tCO ₂ /期間						
温室効果ガス排出量																		
関係車両の走行	約 31,077 tCO ₂ /期間																	
施設の供用	約 4,417 tCO ₂ /期間																	
植栽等の管理	約 103 tCO ₂ /期間																	
合計	約 35,597 tCO ₂ /期間																	

2. 生物多様性(動物)、3. 生物多様性(植物)、4. 生物多様性(生態系)

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置
工事中及び撤去中 (建設行為等の実施、 仮設施設等の撤去)	横浜市の土地区画整理事業によって相沢川周辺の谷戸地域及び和泉川源流域には保全対象種の生息・生育環境及び地上式調整池(調整池4)が整備・創出され、本博覧会は、その周辺や隣接する市民の森等の樹林域等の周辺で工事を実施しますが、本博覧会の工事では、動植物の生息・生育環境は改変しません。工事中は作業時間の順守(夜間作業は原則行わない、作業員の出入りや重機の稼働時間を規定する)等の配慮することから、動物、植物及び生態系への影響を軽減できると予測します。	<ul style="list-style-type: none"> 夜間作業は原則行わない、作業員の出入りや重機の稼働時間を規定する等により作業時間を順守します。 夜間照明、騒音、振動の影響を低減するため、工事敷地境界には仮囲いを設置します。 可能な限り最新の低騒音・低振動型建設機械を使用します。 横浜市の土地区画整理事業で創出される保全対象種の生息・生育環境及び地上式調整池(調整池4)に対し、横浜市と調整しながら、本博覧会の工事が影響を与えないような工事実施時期や工法とします。 工事期間中や使用開始までの期間については、巡回点検を行うなど駐車場・バスターミナルを含めた工事区域を適切に管理するとともに、新たに配慮すべき動植物が定着しにくくなるような対策を検討します。これらの対応にも関わらず、配慮すべき動植物の定着が確認された場合には、土地区画整理事業や公園整備事業と連携しながら、工事区域外への動物の避難経路の確保など、確認された動植物に応じた対策について検討します。 等
	工事期間中に攪乱を受けた環境を好む動物が駐車場・バスターミナルの整備区域に定着しないよう巡回点検を実施するなど適切に管理することから、動物、植物及び生態系への影響は軽減できると予測します。	
以上より、環境保全目標「注目すべき種の動物相及びその生息環境への影響を最小限に留めること」、「注目すべき種の植物相及びその生育環境への影響を最小限に留めること」及び「地域の生物多様性に係る影響を最小限に留めること」は達成されるものと評価します。		

予測及び評価結果の概要	環境の保全のための措置
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50px;">開催中（会場施設等の存在、施設の供用、外来植物を含む植栽等の管理）</p> <p>【対象事業実施区域全体】 対象事業実施区域内は、横浜市の土地区画整理事業の造成工事により全域が改変される可能性があり、本博覧会では開催に必要な範囲の整地及び庭園や植栽などの施設等の設置を行います。植栽では、郷土種を用いた多様な植物の植栽を行うとともに、既存樹木、表土の保全・活用に努めることから、動物、植物及び生態系への影響は軽減できると予測します。</p> <p>本博覧会では、開催期間中に行催事を実施しますが、音響設備の音量や稼働時間についての適切なルールを設定することから、動物相及び生態系への影響は軽減できると予測します。</p> <p>会場に持ち込まれる植物等については、関係法令等に基づくガイドライン等で周知徹底を図るなど、適切な管理を行うことから、動物、植物及び生態系への影響は軽減できると予測します。</p> <p>【相沢川周辺の谷戸地域及び和泉川源流域】 横浜市の土地区画整理事業で創出される保全対象種の生息・生育環境及び地上式調整池（調整池4）の整備が行われますが、本博覧会では、これらに配慮した園路の配置及び利用を計画するとともに、保全・創出した環境が継続するよう、横浜市と連携しながら適切に維持管理することから、動物、植物及び生態系への影響は軽減できると予測します。</p> <p>樹林地内や水辺の利用を制限し、人と自然環境との距離が適切に確保されるよう計画することから、動物、植物及び生態系への影響はほとんどないと予測します。</p> <p>隣接する瀬谷市民の森等の樹林域との隣接部においては、多数の来場者が長時間に亘って滞在することが想定される施設はできるだけ配置しないよう配慮した計画とすることから、動物相及び生態系への影響は軽減できると予測します。</p> <p>【住宅地域及び樹林域】 夜間に行催事を行う場合においても、照明の向きや照度等への配慮など適切な運営ルールを作成することから、住宅地域及び隣接する瀬谷市民の森等の樹林域に生息する動物、植物及び生態系への影響は軽減できると予測します。</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p>以上より、環境保全目標「注目すべき種の動物相及びその生息環境への影響を最小限に留めること。」「注目すべき種の植物相及びその生育環境への影響を最小限に留めること。」「地域の生物多様性に係る影響を最小限に留めること。」は達成されるものと評価します。</p> <p>なお、本博覧会は半年間の開催であり、開催後は建築物、庭園、駐車場などの仮設施設は速やかに撤去し、返還することになります。</p>	<p>【対象事業実施区域全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植栽では、郷土種を用いた多様な植物の植栽を行うとともに、既存樹木、表土の保全・活用に努め、植栽を適切に維持管理します。 ・現存する草地環境（乾性草地）の一部を活用して整備する広場については、公園整備事業に継承します。 ・音響設備の音量、稼働時間についても適切な運営ルールを作成するなど、周辺環境への配慮について検討します。 ・花壇等において種子による繁殖が想定される植物については、定期的に植え替えを行います。会場に持ち込まれる植物等については、関係法令等に基づいてガイドラインを作成し、会場内への持ち込み制限等について参加者等に周知徹底します。 <p>【相沢川周辺の谷戸地域及び和泉川源流域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の土地区画整理事業によって保全対象種の生息・生育環境が整備・創出される範囲及びその周辺は、生物の生息・生育に配慮した園路の配置及び利用を計画するとともに、保全・創出した環境が継続するよう、横浜市と連携して適切に維持管理します。 ・横浜市の土地区画整理事業によって保全対象種の生息・生育環境が整備・創出される範囲は、生物の生息・生育環境保護エリアとし、ロープ柵等を設置することで、樹林地内や水辺の利用を制限し、人と自然環境との距離が適切に確保されるよう計画します。 ・隣接する瀬谷市民の森等の樹林域との隣接部においては、多数の来場者が長時間に亘って滞在することが想定される施設はできるだけ配置しないよう配慮した計画とします。 <p>【住宅地域及び樹林域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間に行催事を行う場合においても、周辺環境への影響をできる限り軽減するよう、照明の向きや照度等への配慮など適切な運営ルールを作成します。 ・運営ルールを作成して、食品残渣等の廃棄物は堆肥化する等減量化に努めるとともに、適切に処理します。 <p style="text-align: right;">等</p>

5.水循環(湧水の流量、河川の流量)

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置
<p>工事中 (建設行為等の実施)</p>	<p>対象事業実施区域においては、横浜市の土地区画整理事業によって造成が行われるため、本博覧会では必要に応じて不陸の整正や整地作業など実施して施設整備を行う計画です。施設の整備にあたり、構造物の基礎設置のための掘削などの作業土工を行います。帯水層を遮断するような連続的な土地の改変は行わないため、帯水層への影響は小さいものと考えられます。また、本博覧会で湧水源の直接改変をすることはありません。</p> <p>以上より、環境保全目標「湧水の分布及び流量の変化を最小限とすること。」は達成されるものと評価します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の土地区画整理事業により保全される地形や樹林地等をいかし、既存樹の移植、郷土種を用いた多様な植物の植栽や、表土の保全・活用に努めます。 ・庭園や植栽等の整備を計画している範囲では、裸地を早期緑化して雨水の地中浸透量を確保します。
<p>開催中 (会場施設等の存在)</p>	<p>本博覧会では、横浜市の土地区画整理事業により保全される地形や樹林地等をいかしながら、博覧会の開催に必要な施設の整備を行う計画であり、水利用・排水処理は公営上水道、公共下水道を利用し、地下水の揚水は行わない計画です。</p> <p>また、横浜市は雨水流出抑制のため、本博覧会の対象事業実施区域も含め、土地区画整理区域内に調整池を整備することになっています。各調整池からの最大流出量は下流河川の許容放流量以下となるよう調整されることから、降雨時において各河川下流の流量に著しい影響が及ぶことはないと予測します。</p> <p>本博覧会では、湧水及び河川への影響を軽減させるため、浸透枳等の雨水浸透貯留施設を設置することで、本博覧会による整備前からの流出量の増加率を一定程度減少させることができると予測します。</p> <p>横浜市の公園整備事業の園路等の範囲においては、礫間貯留、バイオスウェル^{注1}、透水性舗装等の浸透・貯留施設を整備し、維持管理を行うことになっています。等</p> <p>以上より、環境保全目標である「湧水の分布及び流量並びに河川の流量の変化を最小限とすること。」は達成されるものと評価します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の土地区画整理事業により保全される地形や樹林地等をいかし、既存樹の移植、郷土種を用いた多様な植物の植栽や、表土の保全・活用に努めます。 ・横浜市の土地区画整理事業によって動植物の生息・生育環境が整備・創出される範囲及びその周辺において、保全・創出した環境が継続するよう適切に維持管理します。 ・横浜市の公園整備事業により整備される礫間貯留、バイオスウェル^{注1}、透水性舗装等の浸透・貯留施設について、本博覧会の開催時においても適切に維持管理します。 ・駐車場・バスターミナルや園路など雨水浸透の阻害が懸念される整備範囲においては、できる限り透水性の素材で構成するなど、雨水の地下浸透量の確保に努めます。 ・駐車場・バスターミナルや主要な建築物に浸透枳や浸透トレンチ、園路周辺にバイオスウェル^{注1}を設置し、地下水の涵養に努めます。 <p style="text-align: right;">等</p> <p>注1：バイオスウェル(緑溝)：雨水を一時貯留し、地下浸透させる機能を持つ、帯状の施設です。面的に整備したものはレインガーデン(雨庭)と呼ばれます。</p>
<p>(植栽等の管理) 開催中</p>	<p>植栽管理においては、庭園や植栽等への灌水は主として水道水を利用する計画であり、下流河川の流量に対する影響は生じないものと予測します。なお、植物への灌水は主として地下浸透するものと考えます。</p> <p>以上より、環境保全目標である「河川の流量の変化を最小限とすること。」は達成されるものと評価します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庭園や植栽等への灌水は主として水道水を利用します。

6.廃棄物

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置																		
<p>(建設行為等の実施) 工事中及び撤去中</p>	<p>環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「工事及び撤去により発生する一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化、並びにこれらの適正な処理が行われること」は達成されるものと評価します。</p> <p>【工事中及び撤去中の廃棄物発生量及び最終処分量】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>区分</th> <th>発生量</th> <th>最終処分量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工事中</td> <td>一般廃棄物</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物</td> <td>約 2,286t</td> <td>約 259t</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">撤去中</td> <td>一般廃棄物</td> <td>約 14t</td> <td>約 14t</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物</td> <td>約 201,146t</td> <td>約 408t</td> </tr> </tbody> </table>	時期	区分	発生量	最終処分量	工事中	一般廃棄物	—	—	産業廃棄物	約 2,286t	約 259t	撤去中	一般廃棄物	約 14t	約 14t	産業廃棄物	約 201,146t	約 408t	<ul style="list-style-type: none"> ・会場施設については公園施設を利活用するとともに、仮施設はレンタル・リースを採用することで、工事及び撤去により発生する産業廃棄物を削減します。 ・会場整備のため植物を搬入しますが、一般廃棄物である植物残渣等については、条約等に基づき焼却等処分が必要なものを除き可能な限り堆肥化するとともに、植物トレーやポット等の産業廃棄物についてはリユース(返却)を推進します。 ・工事関係者に対して、廃棄物の減量化及び分別の徹底を啓発します。 <p style="text-align: right;">等</p>
時期	区分	発生量	最終処分量																	
工事中	一般廃棄物	—	—																	
	産業廃棄物	約 2,286t	約 259t																	
撤去中	一般廃棄物	約 14t	約 14t																	
	産業廃棄物	約 201,146t	約 408t																	

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置													
外来植物を含む植栽等の管理 開催中（施設の供用、）	環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「開催に伴い発生する一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用、並びにこれらの適正な処理が行われること」は達成できるものと評価します。	・来場者や出展者等に対し、食品ロスの削減やごみ分別の徹底など、廃棄物の発生抑制及び分別について周知を図ります。 ・花壇や植栽などから発生する植物残渣については、条約等に基づき焼却等処分が必要なものを除き可能な限り堆肥化を進めるとともに、植物トレーやポット等の産業廃棄物についてはリユース（返却）を推進します。 ・発生した廃棄物は分別し、再資源化可能なものについては、再資源化に努めます。再資源化が困難なものは、取り扱い廃棄物の種類に応じ、許可を受けた収集運搬業者及び処分業者等に委託し、適正に処理します。 ・関係法令等に基づき、再生可能素材のパッケージの使用や、飲食サービスにおけるリユース食器類の使用を推進するなど、ワンウェイプラスチックの排出削減に取り組みます。また、関係法令等に基づき、プラスチック類等を確実に分別しリサイクルを行えるようにします。 ・本博覧会では、AIPHの規則等に基づき、今後、サステナビリティ戦略等を策定し、廃棄物の削減等に関する取組を進めていきます。等													
	【開催中の廃棄物発生量及び最終処分量】														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>発生量</th> <th>再資源化量</th> <th>最終処分量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>約 3,159t</td> <td>約 882t</td> <td>約 2,277t</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物</td> <td>約 1,175t</td> <td>約 854t</td> <td>約 321t</td> </tr> </tbody> </table>	区分	発生量	再資源化量	最終処分量	一般廃棄物	約 3,159t	約 882t	約 2,277t	産業廃棄物	約 1,175t	約 854t	約 321t		
	区分	発生量	再資源化量	最終処分量											
一般廃棄物	約 3,159t	約 882t	約 2,277t												
産業廃棄物	約 1,175t	約 854t	約 321t												

7.大気質

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置						
工事中及び撤去中 （建設機械の稼働）	建設機械の稼働に伴う大気質濃度の予測結果は、環境保全目標は達成できるものと評価します。	・可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械を使用します。 ・施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避します。 ・工事関係者に対して、建設機械のアイドリングストップの徹底を周知し、無用な空ぶかしや高負荷運転をしないための指導・教育を徹底します。 ・建設機械の整備・点検を徹底して性能を維持します。 ・工事区域境界には仮囲いを設置します。 ・工事現場内では、必要に応じて散水、掃除等、粉じんの飛散防止のための措置を行います。 ・関連事業と工区や工事時間等を調整し、建設機械の稼働に伴う大気質への影響をできるだけ低減させます。						
	【二酸化窒素】							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事中：0.040ppm</td> <td rowspan="2">1日平均値の年間98%値が0.04ppmを超えないこと</td> </tr> <tr> <td>撤去中：0.036ppm</td> </tr> </tbody> </table>	日平均値の年間98%値	環境保全目標	工事中：0.040ppm	1日平均値の年間98%値が0.04ppmを超えないこと	撤去中：0.036ppm		
	日平均値の年間98%値	環境保全目標						
工事中：0.040ppm	1日平均値の年間98%値が0.04ppmを超えないこと							
撤去中：0.036ppm								
【浮遊粒子状物質】								
工事中及び撤去中 （工事用車両の走行）	工事用車両の走行に伴う大気質濃度の予測結果は、環境保全目標を達成するものと評価します。	・極力新しい排出ガス規制適合型の車両を使用します。 ・工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。 ・工事関係者に対して、工事用車両のアイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。また、渋滞が生じやすい道路や交差点について周知をし、出退勤時に配慮（時間差で出退勤等）を行うよう指導を実施します。 ・工事用車両の整備・点検を徹底して性能を維持します。 ・関係事業と工区や工事時間等を調整し、工事用車両の走行に伴う大気質への影響をできるだけ低減させます。						
	【二酸化窒素】							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事中：0.033～0.036ppm</td> <td rowspan="2">1日平均値の年間98%値が0.04ppmを超えないこと</td> </tr> <tr> <td>撤去中：0.033～0.035ppm</td> </tr> </tbody> </table>	日平均値の年間98%値	環境保全目標	工事中：0.033～0.036ppm	1日平均値の年間98%値が0.04ppmを超えないこと	撤去中：0.033～0.035ppm		
	日平均値の年間98%値	環境保全目標						
工事中：0.033～0.036ppm	1日平均値の年間98%値が0.04ppmを超えないこと							
撤去中：0.033～0.035ppm								
【浮遊粒子状物質】								
開催中 （関係車両等の走行）	関係車両の走行に伴う大気質濃度の予測結果は、環境保全目標を達成するものと評価します。	・公共交通機関の利用促進を図るとともに、パークアンドライドの導入、駐車場の事前予約の導入等により、会場周辺への交通集中を抑制し、来場車両による負荷を低減します。 ・輸送車両（シャトルバス等）や搬出入車両は、効率的な運行を行うとともに、エコドライブを徹底します。また、輸送車両には環境配慮型車両（電気バス）を一部導入します。 ・自家用車での来場者に対しては、エコドライブの徹底や、環境配慮型車両（EV、FCV）での来場を促します。						
	【二酸化窒素】							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日平均値の年間98%値</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.032～0.034ppm</td> <td>1日平均値の年間98%値が0.04ppmを超えないこと</td> </tr> </tbody> </table>	日平均値の年間98%値	環境保全目標	0.032～0.034ppm	1日平均値の年間98%値が0.04ppmを超えないこと			
	日平均値の年間98%値	環境保全目標						
0.032～0.034ppm	1日平均値の年間98%値が0.04ppmを超えないこと							
【浮遊粒子状物質】								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日平均値の2%除外値</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.045mg/m³</td> <td>1日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m³を超えないこと</td> </tr> </tbody> </table>	日平均値の2%除外値	環境保全目標	0.045mg/m ³	1日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m ³ を超えないこと			
日平均値の2%除外値	環境保全目標							
0.045mg/m ³	1日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m ³ を超えないこと							

8.騒音

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置				
(建設機械の稼働) 工事中及び撤去中	建設機械の稼働に伴う騒音レベルの予測結果は、環境保全目標を達成するものと評価します。	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り最新の低騒音型建設機械を使用します。 施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避します。 工事関係者に対して、建設機械のアイドリングストップの徹底を周知し、無用な空ぶかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないための指導・教育を徹底します。 建設機械の整備・点検を徹底して性能を維持します。 工事区域境界には仮囲いを設置します。 等				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>騒音レベル(L_{A5})</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事中：64デシベル</td> <td rowspan="2">85デシベル以下とすること</td> </tr> <tr> <td>撤去中：67デシベル</td> </tr> </tbody> </table>		騒音レベル(L _{A5})	環境保全目標	工事中：64デシベル	85デシベル以下とすること
騒音レベル(L _{A5})	環境保全目標					
工事中：64デシベル	85デシベル以下とすること					
撤去中：67デシベル						
(工事中及び撤去中の工事用車両の走行)	工事用車両の走行に伴う道路交通騒音の予測結果は、環境保全目標「周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと」を達成するものと評価します。	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。 工事関係者に対して、工事用車両のアイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。また、渋滞が生じやすい道路や交差点について周知をし、出退勤時に配慮（渋滞箇所の回避等）を行うよう指導を実施します。 工事用車両の整備・点検を徹底して性能を維持します。 関連事業の工事と工区や工事時間等を調整し、工事用車両の走行に伴う騒音をできるだけ低減させます。 				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>道路交通騒音(L_{Aeq})</th> <th>工事用車両による騒音レベルの増分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事中：65.9～72.9デシベル</td> <td>0.0～0.2デシベル(2地点)</td> </tr> <tr> <td>撤去中：64.0～68.9デシベル</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ※環境基準値以下の地点を除く		道路交通騒音(L _{Aeq})	工事用車両による騒音レベルの増分	工事中：65.9～72.9デシベル	0.0～0.2デシベル(2地点)
道路交通騒音(L _{Aeq})	工事用車両による騒音レベルの増分					
工事中：65.9～72.9デシベル	0.0～0.2デシベル(2地点)					
撤去中：64.0～68.9デシベル	—					
(関係車両等の走行) 開催中	開催中の関係車両の走行に伴う道路交通騒音の予測結果は、環境保全目標「周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと」を達成するものと評価します。	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用促進を図るとともに、パークアンドライドの導入、駐車場の事前予約の導入等により、会場周辺への交通集中を抑制し、来場車両による負荷を低減します。 輸送車両(シャトルバス等)や搬出入車両は、効率的な運行を行うとともに、エコドライブを徹底します。また、輸送車両には環境配慮型車両(電気バス)を一部導入します。 自家用車での来場者に対しては、エコドライブの徹底や、環境配慮型車両(EV、FCV等)での来場を促します。 				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>道路交通騒音(L_{Aeq})</th> <th>関係車両による騒音レベルの増分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60.7～68.2デシベル</td> <td>0.5～1.8デシベル(3地点)</td> </tr> </tbody> </table> ※環境基準値以下の地点を除く		道路交通騒音(L _{Aeq})	関係車両による騒音レベルの増分	60.7～68.2デシベル	0.5～1.8デシベル(3地点)
道路交通騒音(L _{Aeq})	関係車両による騒音レベルの増分					
60.7～68.2デシベル	0.5～1.8デシベル(3地点)					
開催中 (施設の供用)	施設の供用に伴う騒音の予測結果は、環境保全目標「周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと」を達成するものと評価します。なお、大規模な行催事では環境基準を超過しますが、開催頻度が少なく、周辺環境への影響は限定的であると考えます。	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域南側の住宅団地の隣接地においては、大音量の音響設備の使用を原則として禁止します。 音響設備の音量や稼働時間についての適切なルールを設定します。ルールは、必要に応じて見直しを行います。 屋外スピーカーを使用する際には、必要に応じて、隣接する住宅団地や市民の森方向に到達する音を低減するための対策を講じます。 大規模な行催事を開催する場合には事前に周辺住宅等に周知を図り、理解が得られるよう努めます。 敷地境界への植栽によって、音響設備の使用による周辺住宅地への影響の低減を図ります。 				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>等価騒音レベル(L_{Aeq})</th> <th>環境基準との比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準的な行催事：52～53デシベル</td> <td>環境基準値未満</td> </tr> <tr> <td>大規模な行催事：62～63デシベル</td> <td>環境基準値超過※</td> </tr> </tbody> </table> ※環境の保全のための措置を実施		等価騒音レベル(L _{Aeq})	環境基準との比較	標準的な行催事：52～53デシベル	環境基準値未満
等価騒音レベル(L _{Aeq})	環境基準との比較					
標準的な行催事：52～53デシベル	環境基準値未満					
大規模な行催事：62～63デシベル	環境基準値超過※					

9.振動

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置			
(建設機械の稼働) 工事中及び撤去中	建設機械の稼働に伴う振動レベルの予測結果は、環境保全目標「75デシベル以下とすること」を達成するものと評価します。	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り最新の低振動型建設機械や低振動の工法を採用します。 施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避します。 工事関係者に対して、入場前教育や作業前ミーティングにおいて建設機械のアイドリングストップの徹底を周知し、無用な空ぶかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないための指導・教育も徹底します。 建設機械の整備・点検を徹底して性能を維持します。 関連事業の工事と工区や工事時間等を調整し、建設機械の稼働に伴う振動をできるだけ低減させます。 			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>振動レベル(L₁₀)</th> <th>環境保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事中：53デシベル</td> <td rowspan="2">75デシベル以下とすること</td> </tr> <tr> <td>撤去中：49デシベル</td> </tr> </tbody> </table>		振動レベル(L ₁₀)	環境保全目標	工事中：53デシベル
振動レベル(L ₁₀)	環境保全目標				
工事中：53デシベル	75デシベル以下とすること				
撤去中：49デシベル					

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置																		
(工事用車両の走行)	<p>工事用車両の走行に伴う道路交通振動の予測結果は、環境保全目標「周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと」を達成するものと評価します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測時間帯</th> <th>道路交通振動 (L₁₀)</th> <th>道路交通振動の要請限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工事中</td> <td>昼間</td> <td>47.7～58.1デシベル</td> <td>65～70デシベル</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>45.2～55.9デシベル</td> <td>60～65デシベル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">撤去中</td> <td>昼間</td> <td>47.6～52.9デシベル</td> <td>65～70デシベル</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>45.2～51.9デシベル</td> <td>60～65デシベル</td> </tr> </tbody> </table>	予測時間帯	道路交通振動 (L ₁₀)	道路交通振動の要請限度	工事中	昼間	47.7～58.1デシベル	65～70デシベル	夜間	45.2～55.9デシベル	60～65デシベル	撤去中	昼間	47.6～52.9デシベル	65～70デシベル	夜間	45.2～51.9デシベル	60～65デシベル	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。 ・工事関係者に対して、工事用車両のアイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。また、渋滞が生じやすい道路や交差点について周知をし、出退勤時に配慮（渋滞箇所の回避、時間差で出退勤等）を行うよう指導します。 ・工事用車両の整備・点検を徹底して性能を維持します。 ・関連事業の工事と工区や工事時間等を調整し、工事用車両の走行に伴う振動をできるだけ低減させます。 	
	予測時間帯	道路交通振動 (L ₁₀)	道路交通振動の要請限度																	
工事中	昼間	47.7～58.1デシベル	65～70デシベル																	
	夜間	45.2～55.9デシベル	60～65デシベル																	
撤去中	昼間	47.6～52.9デシベル	65～70デシベル																	
	夜間	45.2～51.9デシベル	60～65デシベル																	
(関係車両等の走行)	<p>関係車両の走行に伴う道路交通振動の予測結果は、環境保全目標「周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと」を達成するものと評価します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予測時間帯</th> <th>道路交通振動 (L₁₀)</th> <th>道路交通振動の要請限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ピーク時期</td> <td>昼間</td> <td>43.8～50.3デシベル</td> <td>65～70デシベル</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>44.1～50.1デシベル</td> <td>60～65デシベル</td> </tr> </tbody> </table>	区分	予測時間帯	道路交通振動 (L ₁₀)	道路交通振動の要請限度	ピーク時期	昼間	43.8～50.3デシベル	65～70デシベル	夜間	44.1～50.1デシベル	60～65デシベル	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用促進を図るとともに、パークアンドライドの導入、駐車場の事前予約の導入等により、会場周辺への交通集中を抑制し、来場車両による負荷を低減します。 ・輸送車両（シャトルバス等）や搬出入車両は、効率的な運行を行うとともに、エコドライブを徹底します。また、輸送車両には環境配慮型車両（電気バス）を一部導入します。 ・自家用車での来場者に対しては、エコドライブの徹底や、環境配慮型車両（EV、FCV等）での来場を促します。 							
	区分	予測時間帯	道路交通振動 (L ₁₀)	道路交通振動の要請限度																
ピーク時期	昼間	43.8～50.3デシベル	65～70デシベル																	
	夜間	44.1～50.1デシベル	60～65デシベル																	

10.地域社会(交通混雑、歩行者の安全)

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置	
工事中及び撤去中(工事用車両の走行)	<p>■交通混雑（自動車）</p> <p>工事中及び撤去中における交差点需要率^{注1}は、いずれの交差点においても限界需要率^{注1}を下回ると予測します。また、車線の交通容量比^{注2}は、工事中の1車線において1.0を超過しますが、この車線は工事用車両の通過ルートではないため、本博覧会による影響はありません。</p> <p>さらに、環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「周辺交通に著しい影響を及ぼさないこと。」を達成するものと評価します。</p> <p>注1：交差点需要率：交差点の容量に対する需要（流入交通量）の比率のこと。限界需要率を超えると交通流を捌くことができなくなります。</p> <p>注2：車線の交通容量比：「可能交通容量」に対する「流入交通量」の比です。1.0を超えると通行可能な最大量を超えた交通量が発生していることを示します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画を具体化していく上で、合理的な運行計画を検討するとともに、関係事業との調整も含めて、工事用車両台数の削減を図ります。また、工事用車両ルート分散化を検討します。 ・対象事業実施区域内に工事用車両の待機スペースを確保し、路上駐車及び工事用車両出入口での滞留を防止します。 ・工事用車両の滞留スペースを確保した工事用仮設経路を設けるとともに、仮設経路出入口に誘導員を配置し、対象事業実施区域周辺の混雑緩和を図ります。 ・関係事業とも連携し、工事関係者の交通機関を利用した通勤や複数人での乗り合い通勤を実施します。 ・出退勤時における渋滞しやすい路線、交差点などを周知し、出退勤時間をずらすなど回避に努めるよう、工事関係者に対して周知徹底します。 	
	<p>■歩行者・自転車の安全</p> <p>工事用車両の主な走行ルートである環状4号線には、植栽帯が設けられマウントアップされた歩道が整備されています。また、市道五貫目第33号線はガードレールが設置されマウントアップされた歩道が整備されており、ほとんどの箇所で歩行者と自動車が分離されています。</p> <p>さらに、環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「歩行者・自転車の安全な通行が確保されること。」を達成するものと評価します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両出入口及び仮設経路出入口に誘導員を配置し、歩行者、自転車や一般通行車両の安全を確保します。 ・児童の通学時間帯における搬出入を極力抑えた運行計画を策定します。 ・工事用車両の走行経路は、極力住宅地を避けた経路を設定します。 ・工事用車両の運転者に対する交通安全教育について施工業者を通じ十分行い、規制速度、走行ルートの厳守を徹底します。 	

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置
開催中 (関係車両等の走行)	<p>■交通混雑（自動車）</p> <p>開催中の利用ピーク時期（想定利用者数：10.5万人）における交通量による交差点需要率は、最大で地点12の0.978であり、地点12を除く全ての交差点で限界需要率を下回っています（下表参照）。また、現況交通量に対する開催中交通量の交差点需要率の増加は、最大で地点4（滝沢）の0.391と予測されます。</p> <p>車線の交通容量比が最も高い交差点は、地点12のC断面右折方向の1.296であり、それ以外の全ての車線では交通容量比が1.0を下回る結果となっています。なお、地点12は、駐車場の出入口から区画3号線を通り環状4号線に合流する地点であり、関係車両は退場できるまで駐車場内に滞留することになるため、環状4号線を走行する一般交通流に影響を与えることはありません。</p> <p>会場出入口における来場車の滞留長検討の結果、いずれの出入口においても、環状4号線等の幹線道路までの滞留が発生することはなく、周辺交通への影響は発生しないと予測します。</p> <p>さらに、環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「周辺交通に著しい影響を及ぼさないこと」を達成するものと評価します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会場周辺の交通混雑緩和のため、公共交通の利用を推奨し、会場近傍の4駅からシャトルバスを運行します。また、多客日などの混雑時には、パークアンドライドを導入します。 駐車場の事前予約の導入など、会場周辺へ自家用車（来場者）が過度に集中することを抑制します。 路上に入庫待ちする車両が滞留することのないよう、駐車場内に滞留できるスペースを十分に確保します。 自家用車以外の交通手段の利用促進のため、利用者に対し、公共交通機関の利用について、ホームページでの周知等を行います。特に利用が集中する可能性がある時期（大型連休等）には周知を強化します。 会場周辺で利用が集中する夕方等の時間帯において、会場内に滞在する利用者に対して、ピーク時間を避けた帰宅行動をアナウンスで促す等、可能な限りの周知・利用調整に努めます。
	<p>■歩行者・自転車の安全</p> <p>関係車両の走行ルートである市道五貫目第33号線、環状4号線及び瀬谷地内線の沿道は、一部を除きマウントアップ構造の歩道が整備されており、ほとんどの箇所歩行者と自動車が分離されています。</p> <p>土地区画整理事業実施区域内については、環状4号線（北区間）では幅2.5mの歩道が道の両側に、環状4号線（南区間）と区画1号線～3号線は、幅5.5mの歩道が道の両側に設けられる計画となっています。</p> <p>シャトルバスの運用にあたっては、発着駅の鉄道駅利用者や来場者等が安全に利用できるように、鉄道駅からシャトルバスへの乗り換え時に過度な滞留が発生しないよう、適切に運行本数を確保した計画とすることや、滞留スペースの確保など、鉄道事業者やバス事業者等の関係者と連携し対策を講じることから、周辺への影響は小さいと考えます。</p> <p>さらに、環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「歩行者・自転車の安全な通行が確保されること。」をするものと評価します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 注意板の設置等により歩行者や自転車及び一般車両への注意喚起を図ります。 車両の出入口は、歩行者の出入口と分離する等、歩行者の安全に配慮します。 歩行者の横断については、乱横断を避けるため、適切な案内誘導により、信号のある場所で行うよう誘導します。なお、横浜市の土地区画整理事業で新規に整備する区域内道路については、本博覧会の開催期間中は一般交通の通行は行わないことを想定しています。 シャトルバスの運用にあたっては、発着駅の鉄道駅利用者や来場者等が安全に利用できるように、鉄道駅からシャトルバスへの乗り換え時に過度な滞留が発生しないよう、適切に運行本数を確保した計画とすることや、滞留スペースの確保など、鉄道事業者やバス事業者等の関係者と連携し対策を講じます。

交差点名		ピーク時における交差点需要率 ※（ ）内の数字は限界需要率		
		工事中	開催中 <多客日>	撤去中
地点1	目黒	0.680(休日) <(0.894) : 17~18時	0.793 <(0.894) : 17~18時	0.680(休日) <(0.894) : 17~18時
地点2	目黒交番前	0.819(平日) <(0.900) : 17~18時	0.370 <(0.912) : 17~18時	0.398(休日) <(0.894) : 17~18時
地点3	上川井インターチェンジ	0.702(平日) <(0.847) : 17~18時	0.732 <(0.836) : 20~21時	0.655(平日) <(0.847) : 17~18時
地点4	滝沢	0.456(平日) <(0.904) : 17~18時	0.754 <(0.873) : 10~11時	0.457(平日) <(0.904) : 17~18時
	瀬谷土橋公園入口	0.524(平日) <(0.913) : 17~18時	0.550 <(0.850) : 17~18時	0.536(平日) <(0.913) : 17~18時
地点5	中瀬谷消防署出張所北側	—	0.398 <(0.880) : 17~18時	—
地点6	瀬谷中学校前	—	0.647 <(0.840) : 16~17時	—
地点9	—	—	0.515 <(0.917) : 17~18時	—
地点10	—	—	0.455 <(0.518) : 20~21時	0.191(平日) <(0.518) : 17~18時
地点12	—	—	0.978 >(0.867) : 20~21時	—

※交通混雑の予測では開園時間を9時～21時として試算しています。

11. 景観

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置
<p>開催中（会場施設等の存在）</p>	<p>【地域景観の特性の変化】 本博覧会では、横浜市により保全される地形や樹林地等をいかなしながら、必要な施設の整備を行うことで、地域景観の特性の変化を最小限に留めます。また、瀬谷市民の森等と隣接する東側の地区は、それらの樹林地との連続性に配慮した樹林地の保全や緑地の創出を行うことで、森林地域や住宅地が広がる周辺環境との調和に配慮した景観形成が図られると予測します。</p> <p>【主要な眺望地点からの景観の変化】 対象事業実施区域内においては、横浜市の土地区画整理事業により土地の改変等が実施され、本博覧会の整備前には樹木や園路等のみが整備された造成地となっていますが、本博覧会による展示施設等の施設や駐車場等の整備が行われることにより、新たな景観形成が図られると予測します。</p> <p>【囲繞景観の変化】 横浜市の土地区画整理事業による土地の改変等が実施され、公園整備事業による樹木や園路等のみが整備された造成地の状態から、本博覧会による施設や駐車場等の整備が行われるため、新たな景観形成が図られます。</p> <p>囲繞景観の価値は、自然性は全地域において展示、催事、サービス施設等の建築物を整備しますが、横浜市により保全される地形や樹林地等をいかなしながら、庭園整備や植栽等を行うため、向上すると予測します。視認性、利用性、固有性、親近性は、多くの来場者や関係者が会場施設、庭園、駐車場等の施設を利用するため、向上すると予測します。</p> <p>以上より、環境保全目標「周辺景観との調和を図り、眺望を著しく阻害しないこと。」を達成するものと評価します。</p>	<p>【対象事業実施区域全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の公園整備事業による会場区域の境界の高木を含む樹木の植栽を活用するとともに、博覧会でも植栽を行います。 ・駐車場やバスターミナルにおいては、周辺の景観との調和を考慮して、植栽等による修景を行います。 ・博覧会で植栽する樹木は、公園整備事業と同様に、可能な限り落葉樹と常緑樹を混植するなど、既存の植生を踏まえたものとします。 ・横浜市が整備・保全する桜や植栽等をいかして、周辺の景観特性に調和した会場整備を進めます。 ・会場内の建築物及び工作物の形状、デザイン・色彩等に配慮することで、周辺の眺望景観との調和を図ります。 <p>【相沢川谷戸地域及び和泉川源流域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の土地区画整理事業によって保全対象種の生息・生育環境が創出される範囲及びその周辺は、生物の生息・生育に配慮した園路の配置及び利用を計画します。 ・横浜市の土地区画整理事業によって保全対象種の生息・生育環境が創出される範囲及びその周辺において、保全・創出した環境が継続するよう適切に維持管理します。

フォトモンタージュの作成による景観予測の例

地点 16 瀬谷みはらし公園からの眺望景観



地点 28 相沢川谷戸地域の囲繞景観



※整備前は本博覧会が工事着手直前の状態を示しています。
 ※周辺道路や街路樹など、横浜市が整備する施設については、本博覧会協会が独自に既存資料等をもとに想定して作成したものです。

12. 触れ合い活動の場

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置
(工事中及び撤去中) 工事用車両の走行	<p>海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森、鎌倉古道北コース及び武相国境・緑の森コースは、本博覧会の対象事業実施区域外に位置していることから、本博覧会による触れ合い活動の場の消失又は改変は生じないと予測します。</p> <p>【触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度】 工事用車両の走行により、利用状況に変化が生じる可能性があります。海軍道路の両側には現況では歩道が整備されており、整備後の海軍道路にも横浜市の土地区画整理事業によって歩道が整備される予定であることから、歩行者への影響は小さいと考えられます。</p> <p>開催中には、横浜市によって、本博覧会の開催までに歩道が整備されるため、歩行者への影響は小さいと考えられます。また、屋外での音響設備の使用が想定される行催事施設等からの離隔は十分に確保されることから、触れ合い活動の場への影響は小さいと予測します。</p> <p>【触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度】 本博覧会の対象事業実施区域外に位置しているため、本博覧会による触れ合い活動の場までの経路等の改変はなく、影響は生じないと予測されます。</p> <p>以上より、環境保全目標「自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい影響を及ぼさないこと。」を達成するものと評価します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の内容、作業期間、アクセス経路等について、可能な限り早期に周辺住民等への周知を行います。 ・工事用車両の出入口付近に、誘導員を配置し、一般通行者・一般通行車両の安全管理や通行の円滑化に努めます。 ・工事用車両の運転者に対する交通安全教育を十分に行い、規制速度、走行ルート of 厳守を徹底します。 <p style="text-align: right;">等</p>
開催中(施設の供用、関係車両等の走行)	<p>【開催中(関係車両の走行)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車以外の交通手段(公共交通機関)の利用促進のため、利用者に対し、ホームページでの周知等を行います。 ・ホームページなどで来場者に対する安全運転の周知を行い、歩行者優先などの安全運転を励行します。また、搬入車両の運転者に対してもガイドラインなどを通じて安全運転の周知を行い、歩行者優先などの安全運転を励行します。 <p>【開催中(施設の供用)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場内及び敷地境界への植栽によって、音響設備の使用や夜間照明による周辺の触れ合い活動の場への影響の低減に努めます。 ・屋外において音響設備、夜間照明を使用する際に、スピーカーや照明の設置方向に留意するなどの運営ルールを設定します。 <p style="text-align: right;">等</p>	<p>【開催中(関係車両の走行)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車以外の交通手段(公共交通機関)の利用促進のため、利用者に対し、ホームページでの周知等を行います。 ・ホームページなどで来場者に対する安全運転の周知を行い、歩行者優先などの安全運転を励行します。また、搬入車両の運転者に対してもガイドラインなどを通じて安全運転の周知を行い、歩行者優先などの安全運転を励行します。 <p>【開催中(施設の供用)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場内及び敷地境界への植栽によって、音響設備の使用や夜間照明による周辺の触れ合い活動の場への影響の低減に努めます。 ・屋外において音響設備、夜間照明を使用する際に、スピーカーや照明の設置方向に留意するなどの運営ルールを設定します。 <p style="text-align: right;">等</p>

■ 総合評価

各環境影響評価項目の評価結果から、本事業の実施による環境影響の総合的な評価としては、計画段階や工事中、開催中、撤去中に様々な環境の保全のための措置を講じることで一定の影響の回避や低減が見込めることから、事業者の実行可能な範囲で環境に対する配慮が検討された計画であると評価します。

しかしながら、会場外駐車場(パークアンドライド駐車場)の位置及び規模が未定であるため、次に示すとおり事後調査を実施し、本事業の実施による著しい影響が確認された場合には、適切な対応を図ります。

■ 事後調査

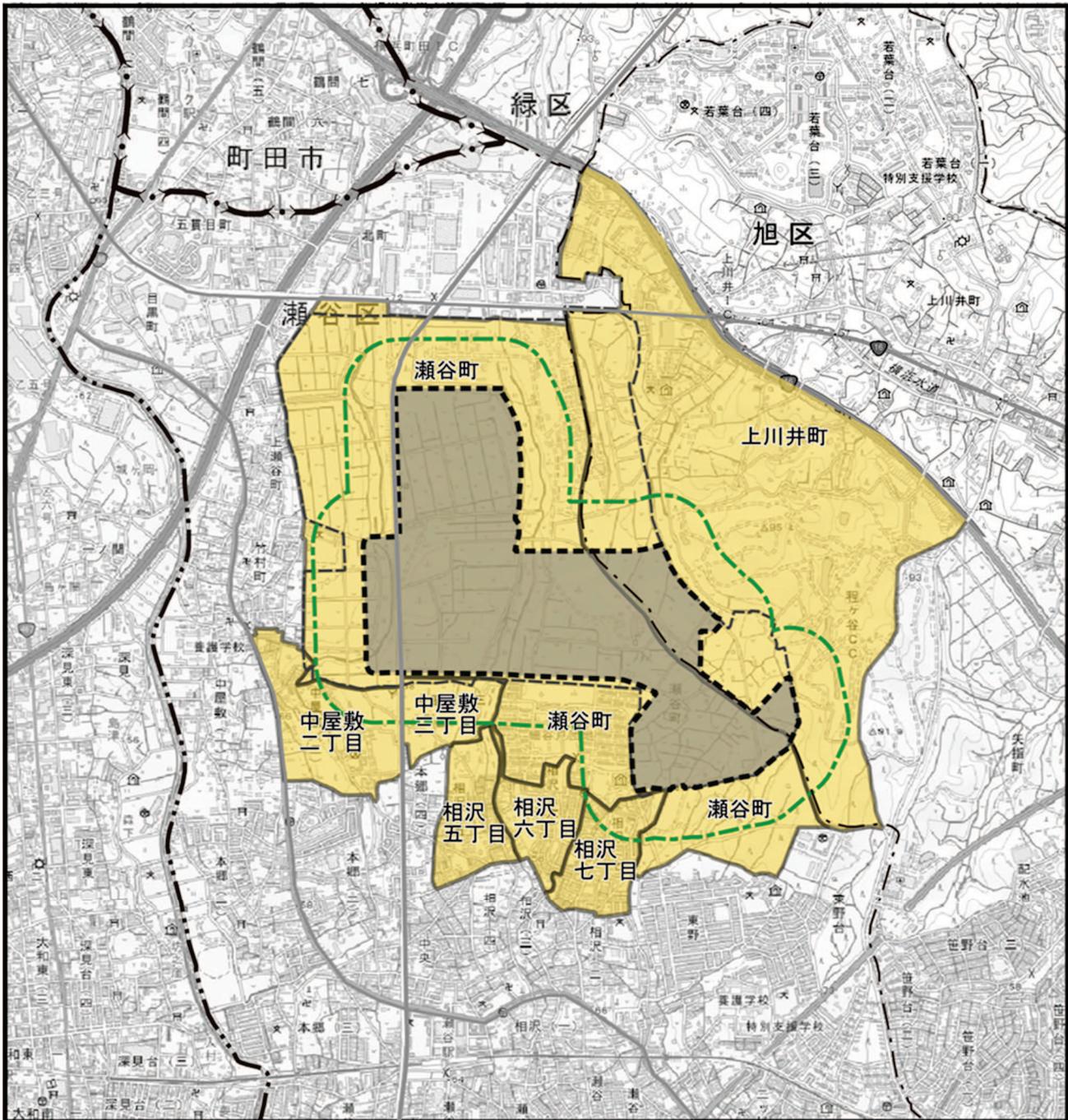
事後調査は、環境影響が予測されるとして調査・予測・評価を行った環境影響評価項目に対して、予測・評価の不確実性を補い、環境の保全のための措置等の適正な履行状況を確認することを目的とし、対象事業実施区域及びその周辺の環境調査、工事または施設の状況調査等を実施するものです。

事後調査は、環境影響評価において、環境保全目標は達成するものの、環境に及ぼす影響が比較的大きいと想定された環境影響評価項目、並びに予測・評価において、不確実性が大きいと考える環境影響評価項目を対象として行います。

項目	細目	調査項目	調査頻度	調査位置	調査時期	調査方法
地域社会	交通混雑	交差点交通量及び渋滞長、信号現示	開催期間中に1回	会場周辺の主要交差点(地点1~6、地点9~12の10地点)及びパークアンドライドの駐車場周辺の主要交差点 (ただし、既存の駐車場を活用する場合を除く)	開催期間中の多客日となることが想定される5月の連休期間	ハンドカウンターを使用して、方向別、時間別、車種別(大型車、小型車、自動二輪車)に計測する。 滞留長、渋滞長については、現地において15分ごとに距離を計測する。 信号現示については、朝・昼・夕・夜の各時間帯に3サイクル程度、信号のスプリット及びサイクル長を観測する。

5 準備書対象地域

準備書対象地域（準備書の内容について周知を図る必要がある地域）は、環境影響を受けるおそれがある範囲を踏まえて、次の通り設定しました。



<凡例>

- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 対象事業実施区域から約 200m 圏
- 対象地域（準備書の内容について周知を図る必要がある地域）
- 都県界
- 市界
- 区界

対象地域は、動物、植物、生態系、騒音、景観、地域社会の影響等を考慮し、環境影響を受けるおそれがある範囲として対象事業実施区域から約 200m 圏にかかる町丁の全域及び一部地域としました。

- 【瀬谷区】瀬谷町、中屋敷二丁目、中屋敷三丁目、相沢五丁目、相沢六丁目、相沢七丁目の全域
- 【旭区】上川井町の一部地域

また、本事業の方法書の周知範囲等を踏まえ、下記の地域にも周知を行います。

- 瀬谷区竹村町、中屋敷一丁目、本郷一丁目、本郷二丁目、本郷三丁目、本郷四丁目、相沢一丁目、相沢二丁目、相沢三丁目、相沢四丁目、中央、東野、瀬谷一丁目、瀬谷二丁目、瀬谷三丁目、瀬谷四丁目、瀬谷五丁目、瀬谷六丁目、目黒町、北町、五貫目町、上瀬谷町、卸本町、旭区上川井町の全域

6 準備書の縦覧、閲覧及び意見書の提出について

準備書について、下記のとおり縦覧を行います。準備書はどなたでもご覧になれます。

また、準備書の内容に関して環境の保全の見地からご意見のある方は、以下に示す期間中に意見書を提出することができます。

あわせて、一部の図書館において準備書の閲覧ができます。詳細は、横浜市ホームページをご覧ください。

■ 準備書の縦覧について

縦覧	期間	令和5年10月25日(水)から令和5年12月8日(金)まで ※土・日・祝日を除く
	場所及び時間	<ul style="list-style-type: none"> 環境創造局環境影響評価課（中区本町6丁目50番地の10 市庁舎28階） 午前8時45分～午後5時15分 瀬谷区役所区政推進課広報相談係（瀬谷区二ツ橋町190番地） 午前8時45分～午後5時 旭区役所区政推進課広報相談係（旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12） 午前8時45分～午後5時
閲覧	場所	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市中心図書館、瀬谷図書館、旭図書館 ※閲覧時間、休館日は各施設によって異なります。 縦覧開始日以降、各図書館において準備が整い次第閲覧することができます。

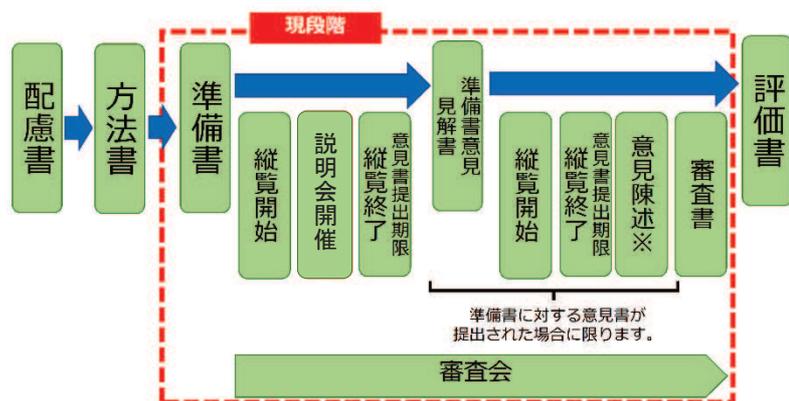
■ 意見書の提出について

期間	令和5年12月8日(金)まで ※土・日・祝日を除く
提出方法	<p>AまたはBの方法で提出してください。</p> <p>A：意見書用紙に記入して、以下の提出先へ持参または郵送（当日消印有効）にて提出 ※縦覧場所窓口で意見書用紙を配布しております。 提出先：環境創造局環境影響評価課（中区本町6丁目50番地の10 市庁舎28階）</p> <p>B：横浜市ホームページ（環境創造局環境影響評価課）から電子申請で提出</p> <p><input type="text" value="横浜市 環境アセスメント"/> <input type="button" value="検索"/></p> <p>または、右のQRコードより、ホームページにアクセスください。</p>



7 環境影響評価手続きの流れ

環境影響評価（環境アセスメント）制度は、事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。手続の流れは次のとおりで、現在は準備書の段階となります。



<配慮書>

事業の計画を立案するにあたり、環境の保全について配慮すべき事項について検討を行い、その内容を記載したもの。

<方法書>

環境の事前調査及び影響の予測・評価をする項目や調査・予測の手法などを記載したもの。

<準備書>

方法書等に基づき、環境の事前調査及び影響の予測・評価をした結果などを記載したもの。

<評価書>

市長や住民等の意見を踏まえ、準備書の内容に検討を加え、環境影響評価の最終的な評価を記載したもの。

※対象地域内に居住する方、及び対象地域内に事務所又は事業場を有する方又は法人その他の団体（法人その他の団体にあつては、定款その他の規約により代表者が定められているものに限ります。）に限られます。

8 お問い合わせ先

<準備書及び事業計画の内容について>

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 整備課

TEL : 045-307-2047

Email : seibi@expo2027yokohama.or.jp

<環境影響評価手続について>

横浜市 環境創造局 環境影響評価課

TEL : 045-671-2495 FAX : 045-663-7831